

短期大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 2 年 6 月

大分県立芸術文化短期大学

目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	短期大学の目的	4
基準 2	教育研究組織（実施体制）	6
基準 3	教員及び教育支援者	11
基準 4	学生の受入	16
基準 5	教育内容及び方法	21
基準 6	教育の成果	37
基準 7	学生支援等	48
基準 8	施設・設備	53
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	57
基準10	財務	64
基準11	管理運営	68

I 短期大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 短期大学名 大分県立芸術文化短期大学
- (2) 所在地 大分県大分市
- (3) 学科等の構成
- 学科：美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科
- 専攻科：造形専攻、音楽専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
- 学生数：930人
- 内訳：学科829人、専攻科101人
- 専任教員数：51人

2 特徴

(1) 沿革

大分県は彫刻の朝倉文夫、美術の福田平八郎、高山辰雄、音楽の滝廉太郎など、全国に誇る人材を数多く輩出してきた。こうした歴史と風土のなかで醸成された県民の芸術に対する渴望と情熱が実を結び、昭和36年4月、全国唯一の公立芸術短期大学である大分県立芸術短期大学（以下、「本学」という。）が開学した。34年4月に設置された別府緑丘高校の専攻科からの昇格であったため、施設は別府緑丘高校の敷地を借用して建設され、図書館とグラウンドは共用であった。別府緑丘高校は40年4月、県教育委員会所管のまま、本学の附属高校となった。しかし、校舎、校地とも狭隘であったため、50年4月、本学は現在地に新築移転し、55年12月には、別府緑丘高校も本学構内に新築移転した。平成18年4月、別府緑丘高校は附属高校としての関係は解消したものの、高大連携協定を結び、相互交流を深めている。

開学当初は、美術科と音楽科の2学科で構成されていたが、昭和54年、美術科を美術専攻とデザイン専攻、生活芸術専攻、音楽科を声楽専攻と器楽専攻とに区分し、専攻ごとにきめ細かな指導を行える体制を整えた。また、学生の強い創作意欲や新しい芸術的感性を求める時代の要請に応えるために、美術専攻科と音楽専攻科を設置した。この専攻科は、平成19年4月に、4年制大学と同じ学位「学士（芸術学）」取得が可能となる大学評価・学位授与機構の認定を受け、21年3月には専攻科第1期の修了生を出し、開学以来、初の「学

士」が誕生した。美術科と音楽科の卒業生には、画家、デザイナー、声楽家、演奏家として全国的に活躍する者も多く、芸術を担う人材の育成と地域文化の振興に寄与している。

さらに、平成4年には国際化や情報化などの社会的変化に対応し、豊かな地域社会を創造する人材を育成するため、国際文化学科、コミュニケーション学科（15年度に情報コミュニケーション学科に改称）の人文系2学科を増設、校名を大分県立芸術文化短期大学とした。卒業生は、官公庁や企業、各種団体など、広く地域社会で活躍している。最近では、卒業後に4年制大学に編入して勉学を続ける学生も増えている。

(2) 教育の基本方針

本学は、芸術系と人文系の4学科から構成されており、両者の特徴を活かしつつ、「幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」ことを教育目的としている。

(3) 公立大学法人としての役割と使命

近年、少子化や受験生の志向の多様化など、短期大学を取り巻く環境は厳しい。そこで、本学の魅力を一層高め、活性化を図るため、平成18年4月から運営主体を公立大学法人大分県立芸術文化短期大学とし、自らの意思と判断で運営を行っていくこととした。

芸術文化教育に対する地域社会からの期待は大きく、特に法人化後は大学の使命として、教育研究の成果を地域社会に還元する社会貢献を強く打ち出し、小・中・高校生や県民一般を対象にした公開講座・イベント等を次々と実施している。毎年10月から12月にかけて様々なイベントを展開する「芸短フェスタ」は県民にも馴染みになっている。21年度の公開講座・イベントの実施数は48、参加者数は延べ1万人を超えた。

本学との相互連携を求める自治体、教育機関等とは協力協定を締結しており、3自治体、2高校、3海外大学、5団体の13団体に上っている。このうち竹田市との連携協定に基づき、22年4月、同市内の廃校となっていた小学校を「芸文短大竹田キャンパス」として開設し、新たな芸術文化の拠点とした。

地域貢献・社会貢献活動は学生のナラティブ能力育成にも生かされており、21年度大学教育・学生支援推進事業（文部科学省）に採択されている。

Ⅱ 目的

○本学の実育目的

大分県立芸術文化短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。（学則第1章総則第1条）

○本学の実育理念

- 1）県内唯一の公立大学法人短期大学として、県民の要望と期待に応える高等教育を推進します。
- 2）学生の実性を尊重するとともに、知性と感性の調和した人間性を涵養する教育を推進します。
- 3）芸術・文化の専門教育を重視するとともに、幅広い見識と総合的な判断力を備えた教養人を育成します。
- 4）九州・中国・四国地区を含めた文化圏の中心に位置することから、その圏内における芸術・文化の教育を担います。
- 5）開かれた大学として県民の生涯学習・リカレント教育を担います。

○各学科の実育目的と実育目標

1）美術科の実育目的・目標

優れた個性と創造力を持ち、人間性豊かで、社会に積極的な貢献をなすう人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

・美術専攻の実育目標

美術に関する基礎的な実技・理論及び教養を基盤とし、多岐にわたる現代美術の諸相に、着実・柔軟な姿勢で対応し得る、創造性・人間性豊かな人材の育成を目標とします。

・デザイン専攻の実育目標

ビジュアルデザイン・生活造形デザインの基礎的な理論と造形実習を通して、新しい時代の要求に応じ得る、創造力と計画性豊かな人材の育成を目標とします。

2）音楽科の実育目的・目標

高い専門的音楽技能と指導力を有し、創造力豊かな有為な人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。音楽科には、声楽、ピアノ、管弦打、指揮の演奏系4コースと理論、作曲の理論系2コース、計6コースがおかれています。

- ・声楽コースでは、歌唱芸術を学び、深めるために、声楽の基礎的な実技・理論の修得を基盤とし独唱・合唱を教授します。
- ・ピアノコースでは、基礎的な演奏技術の修得の上に、ピアノの高度な演奏技能を学びます。
- ・管弦打コースでは、各楽器の演奏法の習得とあわせて、オーケストラの授業を通して、アンサンブルを学び、それを基盤とし独奏、合奏、オーケストラなどを教授します。
- ・指揮コースでは、指揮の基本を学ぶとともに、スコアリーディング、音楽解釈法を教授します。さらに、合唱、アンサンブル及びオーケストラを実際に指揮することで、指揮者に必要な技能を育成します。
- ・理論コースでは、音楽分析法と音楽史に加え、コンピューターを学び、「音楽のしくみを理解する力」と「音楽を研究する技能」を養成します。
- ・作曲コースでは、学生の実レベルに合わせ、作曲に必要な基本的な音楽理論を教授し、同時に種々の課題を課すことで、実践的な作曲の技能を教授します。

以上の教育を通じ、豊かな音楽的教養と創造力に富み、指導力に秀でた有為な人材の育成を目標とします。

3) 国際文化学科の教育目的・目標

国際社会の中で、自国の文化のみならず、異文化に対する理解を深め、広い視野から物事を捉え、主体的に行動し、豊かな発想や新たな価値観を創造できる人間性豊かな人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

- ①日本と諸外国の文化を理解する力、受容する力を育てます。
- ②社会的・国際的な諸問題に対する理解力と判断力を育てます。
- ③日本語と外国語による言語表現力を育成します。
- ④国際交流に積極的に参加する意欲と能力を育てます。

4) 情報コミュニケーション学科の教育目的・目標

情報とメディアを有効に活用する知識と技術、及び人間関係を発展させるコミュニケーション技能を身につけ、自己の個性と能力を活かし、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

- ①情報化社会の進展を把握し、情報技術を適切に活用する力を育てます。
- ②多様なメディアの特性を理解し、情報を収集・吟味・編集・発信する力を育てます。
- ③人間の行動を心理学的に理解し、人間関係を営む対人的技能を育てます。
- ④現代社会が抱える諸問題を理解し、地域づくりに参加する意欲と実践力を養います。

5) 共通教育の教育目的・目標

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を活かし、芸術・文化に関する幅広い教養を養うとともに、社会の中で自立して生きる力、外国語及び情報処理に関する基礎的な力、並びに心身の健康に関する基本的な認識を養います。

○専攻科の教育目的と教育目標

短期大学において修得された基礎的専門知識及び技術を基盤とし、芸術に関するより高度な専門家としての素養を身につけることにより、豊かな芸術的教養と指導力に富み、創造性豊かで、文化の進展及び社会の発展に積極的な貢献をなす人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

・専攻科造形専攻の教育目標

造形専攻は、専門的な実技と幅広い分野の理論科目を通して、美術及びデザインに関する社会的・歴史的視点からの理解を深める学習を行うとともに、造形芸術に関する専門的知識及び高度な表現技術を身につけ、優れた個性と創造性に満ちた人間性豊かで有為な人材を育成することを目標とします。

・専攻科音楽専攻の教育目標

音楽専攻は、6つのコースに専門的な実技・演習科目、グループレッスン、アンサンブル、さらに、音楽史特論、音楽理論特論などの理論系科目を設けています。これらの科目を通して、音楽芸術に対する深い理解と高度な技術を修得させ、豊かな表現力と指導力に富む人材の育成を目標とします。

(「キャンパスガイド2010」 本学及び各学科・専攻科の教育目的・目標)

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 短期大学の目的(学科又は専攻課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的は学則において、「大分県立芸術文化短期大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。」(資料 1-1:学則 第 1 章 総則 第 1 条)として定められている。

本学は、美術科・音楽科の 2 学科からなる公立短期大学として昭和 36 年に開学された。以来 30 年余りに亘って芸術系短期大学としての役割を果たしてきたが、平成 4 年、国際文化学科・コミュニケーション学科(現 情報コミュニケーション学科)の 2 学科を加えて、新たに総合短期大学となった。この時にできたのが現在の目的である。

この短期大学の目的のもとに、各学科・専攻科の目的も明確に定められている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が明確に定められており、その目的は、学則本文に示すように、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-2-①: 目的が、短期大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的・各学科の目的はホームページ・キャンパスガイド等に掲載され、入学時のオリエンテーション時にも周知している。(資料 1-2:入学生オリエンテーション日程表)これらの目的に則って教育課程を編成し、人事並びに教員配置がおこなわれている。また、毎年、各学科・教育研究審議会等で、定期的に検証・見直しが行なわれている。本学受験生に対しては、オープンキャンパス・入試説明会等のあらゆる機会に目的を明記した大学案内(5,000 部)・学生募集要項を配布している。就職支援における企業訪問等の際にも大学案内を配布し、大学の教育目標の公表に努めている。なお、大学案内は高校訪問等の機会を利用して、県内外の高等学校にも配布している。さらに、教育目的並びにその成果については法人化後毎年点検・評価が行われ、広く公表している。

【分析結果とその根拠理由】

あらゆる機会を通じて、短期大学構成員（教職員及び学生）及び社会に対して、短期大学の目的が示されている。このことから、短期大学の目的は構成員に周知され、社会に広く公表されている。今後も大学から教育の目的・内容については、さまざまな機会を通してPRしていく必要がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的・各学科の目的はホームページ・キャンパスガイド・募集要項等に広く掲載され、オープンキャンパス・大学説明会・入学時のオリエンテーション・高校訪問・企業訪問等のあらゆる機会を通して周知を図っている。

【改善を要する点】

大学説明会・高校訪問さらには地域貢献・地域連携等を通して大学の知名度を上げ、本学の目的・教育内容をさらにPRしていく必要がある。

（３）基準 1 の自己評価の概要

学校教育法の趣旨のもと本学では目的を定め、広く社会に公表している。さらに各学科・専攻・専攻科についても具体的な目的を定めている。これらの目的は大学案内・キャンパスガイド・ホームページ・募集要項等に明記し、学内の教職員・学生に周知させていると共に、受験生や企業等にも広く公表している。今後は、大学説明会・高校訪問さらには地域貢献・地域連携等のさまざまな機会を通して、教育の目的・内容について、より一層PRしていく必要がある。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科（専攻課程を含む。）の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の学科構成は、学則に定める「芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」という目的を達成するため、美術科・音楽科・国際文化学科・情報コミュニケーション学科から構成されている。美術科は美術専攻およびデザイン専攻に分けられており、美術科デザイン専攻はさらに、ビジュアルデザインコースと生活造形デザインコースに分けられている。また音楽科は声楽・ピアノ・管弦打・指揮・理論・作曲コースに分けられている。この芸術系 2 学科内の構成は、平成 21 年度から抜本的な見直しが図られた。美術科は美術専攻の 2 つの分野である絵画分野・彫刻分野、デザイン専攻のビジュアルデザイン分野・工芸デザイン分野を廃止した。これに代わって、デザイン専攻には現行の 2 コースを置いた。音楽科では、従前は声楽専攻・器楽専攻の 2 専攻を置き、それぞれ声楽専攻は声楽分野・理論分野に、器楽専攻はピアノ分野・管弦打分野に分けていたものを、現行の 6 コース制に改編した。いずれも学科の教育研究の目的を達成するための見直しである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学科構成は、学則に定める目的のもとに芸術系 2 学科、人文系 2 学科を置き、それぞれの目的に沿った組織構成となっている。芸術系 2 学科では、学科内の構成を見直し、より教育研究の目的を達成できるようにしている。これらのことから、現在の学科構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものといえる。

観点 2-1-②： 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学における教養教育は学校教育法並びに本学の目的の趣旨に則り整備されている。教養教育は大別して「一般教養科目」と「外国語科目」からなる。「一般教養科目」は幅広い教養と社会の中で自立して生きる力の修得のため、「芸術や文化について学ぶ」科目群と「社会の中で自立して生きる力をはぐくむ」科目群からなり、それぞれ科目が設定されている。「外国語科目」は学生の興味・関心に応じて 8 か国語からの選択を可能にしている。教養教育の管理運営は、従前は共通教育委員会で行われていたが、22 年度より教養教育の理念の見直し等は教育研究審議会で、具体的な科目・時間割等の検討は教務学生委員会で行うことになった。本学では、芸術系・人文系の 2 系統の学科がそろっているという特色を最大限活用するため、本学にふさわしい教養科目を各学科が提供し、相互に連携を深めながら教養教育を整備している。20 年度からは、人文系の学生も芸術系の実技科目を履修可能とした。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会において教養教育の中長期の計画を立案し、教務学生委員会において具体的な教育課程の編成作業を行っている。教養教育については、これらの全学的な組織が定期的にその検証をし、科目の改編・補充等に取り組んでおり、教養教育を適切に行う仕組みが整備されている。

観点 2-1-③： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の専攻科は「美術又は音楽分野における高度な知識と技能を身につけさせ、芸術的な専門性を活かして社会で活躍する人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」（資料 2-1：専攻科規程 第 1 章総則 第 1 条）ことを目的としている。その目的に則り、専攻科に造形専攻ならびに音楽専攻を設置している。本学の専攻科は、従来 1 年制であったものを、平成 19 年度から 2 年制の大学評価・学位授与機構による認定専攻科に改組している。認定専攻科となったことで、その教育課程はより充実したものに整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

専攻科の構成は、本学の目的並びに各専攻の教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっていると判断できる。

観点 2-1-④： 短期大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

教育研究に必要な附属施設、センター等として、本学には附属図書館・情報メディア教育センター・研究情報室・地域活動室・保健管理センターが設置されている。

附属図書館は教育研究に必要な資料、また学生の要望に応える図書、AV 資料の収集に努めている。また開館時間は 9:00～19:00 で、閲覧室と視聴室を備えている。（資料 2-2：附属図書館規程）

情報メディア教育センターでは、本学のネットワークシステムの管理・運営、メールアドレスの ID・パスワードの管理、情報処理関連の演習補助、各種検定の受検指導、IT サポート・講習会、機器の貸出等の業務が行われている。とくに研究者向けのサービスとしては EXCEL 等のソフトの講習が全教職員向けに毎年行われている。施設には、第 1・第 2 情報処理演習室、メディア演習室、サーバールーム、情報処理準備室がある。このうち、情報処理演習室にはセンター長・次長・実習助手 3 名・各科委員等のスタッフが置かれている。開室時間は 9:00～17:30 であるが、適宜延長も行って教育研究のサポートを行っている（資料 2-3：情報教育センター規程、資料 2-4：情報教育センター利用規程）。

研究情報室は、本学の研究及び他組織との共同研究に関する活動等を支援するため、平成 20 年度に開設された。20 年度には研究者データベースシステムの開発を進め、教員は各自、研究者プロフィール・研究業績・社会活動等の情報を作成・更新し、ホームページ上に公開することが可能となった。また、文部科学省科学研究費等の学

外研究費獲得のために説明会を開催している。さらに、地域連携コンソーシアムを通じた活動によって大分大学との共同研究2件を実施するとともに、大分大学が募集した同コンソーシアム共同研究事業に3件応募し、2件が採択された。21年度からは大分大学等県内の大学・高等専門学校との間で文部科学省の戦略的大学連携支援事業を共同実施している。

地域活動室は22年度に開設され、学生のナラティブ能力育成（観点5-1-②参照）のために常勤スタッフを配置している。「サービ斯拉ーニング」をはじめとする地域貢献活動・社会貢献活動に資するサービス、機材の提供管理等を行っている。

保健管理センターでは学生及び教職員の健康管理に資するサービスをはじめ、健康安全教育を中心とした活動を行っている。学生に対しては、健康相談などの相談業務も行っている。ここでは専任の保健師と本学教員である臨床心理士が業務にあたっている。（資料2-5：保健管理センター規程）

【分析結果とその根拠理由】

本学には、学生の教育と研究に資するために、附属図書館、情報メディア教育センター、研究情報室、地域活動室、保健管理センターが設置されている。これらのセンター等は、それぞれ適切な構成員によって組織・運営されており、本学の教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断できる。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

毎月開催される定例教授会と、臨時教授会がある。学則では「教授会の組織には、准教授その他の教職員を加えることができる」（資料1-1：学則 第10条）とされているが、大学の規模が小さいこともあり、全学科の助教以上の全教員と役職者・関係事務職員が参加している。また、特段の事情がない限り出席することが義務づけられており、定足数の確認のために出席をとっているが、欠席者は少ない。専攻科の教授会も造形専攻・音楽専攻の全教員と役職者・関係事務職員が参加して行われている。

教授会の審議事項は、学則で

- （1）教育課程並びに授業及び試験に関すること
- （2）学生の入学、休学、退学、除籍及び卒業等に関すること
- （3）学生の指導及び賞罰に関すること
- （4）学術研究に関すること
- （5）教育研究上の重要事項
- （6）その他学長の諮問事項

と、定められている。

本学の教授会は大学の重要事項のうち人事等、法人化によって教育研究審議会に委譲された審議事項もあるが、通常教育・研究に関する重要な事項は教授会で審議されている。また、各種委員会・各学科からの報告等も行われ、大学事業の全教員への周知が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会は、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断できる。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する組織として、教務学生委員会・FD推進会議がある。教務学生委員会は通常、毎月定例に開催され、教育課程の検討・学生厚生補導に関する実質的な審議が行われている。教務学生部長が議長となり、教務学生部副部長並びに各学科から2名ずつの委員と事務職員で構成されている。主として教育課程の適切性及びその改善に関する検討を行っている。FD推進会議は、教務学生部長が議長となり教務学生部副部長・各学科の委員で構成されている。ここでは主として教育方法・内容の改善に向けた全学的な検討を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程・教育方法についての検討は、それぞれ適切な教職員の構成で整備され、定期的に行われている。また、会議は議事録によってまとめられている。これらのことから教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が実質的な検討を行っているとは判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育目的を達成するために、芸術系と人文系からなる教育組織が設置されているが、この組織は全国的にも非常にユニークな体制となっているといえる。とりわけ、こうした組織によって可能となった現在の本学の教養教育は、芸術系教員による「感性教育」と人文系教員による「現代に生きる知識・技術の教育」という2本立ての教養教育として全学的に開かれており、特色のあるものとなっている。

芸術系2学科において、従前の1年制の専攻科を改組して、2年制の認定専攻科を設置したことは、公立の芸術系大学が少ないことから、学生にとって魅力的な改革であったといえる。実際、卒業生の多くが専攻科への進学を希望しており、また短期大学の学科と専攻科のカリキュラムがバランスよく配置されていることから、学習の連続性が保たれている。さらに、学士号の取得が可能となった認定専攻科を設けたことにより、短期大学の学科学生のモチベーションが高まっている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の芸術系2学科、人文系2学科からなる学科構成は本学の教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。

教養教育については、芸術系・人文系の学科を持つ本学の特色を生かしたものとなっている。また、その検証

が定期的になされ、科目の改編・補充等に取り組んでおり、教養教育が適切に行える仕組みが整備されている。

芸術系の2学科には認定専攻科が設けられている。この専攻科の構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているといえる。

また、本学には学生の教育と研究に資するために、附属図書館、情報メディア教育センター、研究情報室、地域活動室、保健管理センターが設置されている。これらのセンター等はそれぞれ適切な構成員によって組織・運営されており、本学の教育研究の目的を達成する上で十分に機能している。

本学の教授会は大学の規模が小さいこともあり、全学科の全専任教員が参加している。大学の教育・研究に関する重要事項の審議のほか、各種委員会からの報告等も行われ、各事業に対する全教員への周知が図られている。

さらに、教育課程・教育方法については教務学生委員会、FD推進会議等が適切な教職員の構成で設置され、定期的で開催されている。その結果は議事録にまとめている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、芸術系2学科と人文系2学科の計4学科からなる短期大学として設置されている。平成18年度の法人化に際して「人事基本計画」（資料3-1）が策定され、組織の基本構成並びに人材の確保、育成及び評価等に関する基本的方針が明確にされている。教育研究に関する組織体制としては、教授会・各学科会議・各専門委員会等があり、それぞれの教員が責任分担をして、全学的な連携体制を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

本学における教員組織の基本構成は、「人事基本計画」によって明確にされており、教育研究に関する組織編成では、全学的な連携体制を確保している。これらから、本学の教員組織は、基本的方針に従って、必要かつ適切な編制がなされている。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するため、各学科（専攻課程を含む。）に必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

教育組織を構成する専任教員の定数は、学長1名、美術科12名、音楽科13名、国際文化学科13名、情報コミュニケーション学科13名であり、必要に応じて非常勤講師、実習助手及び副手を配置している。各科とも短期大学設置基準を満たす教員が確保されている。また、「主要科目担当表」（資料3-2）に示しているとおり、教育上主要と認める授業科目に、専任の教授・准教授を配置している。

表3-1：職員組織

平成22年5月1日現在、（ ）は定数

	現員	美術科	音楽科	国際文化学科	情報コミュニケーション学科
学長	1				
教授	22	6	6	5	5
准教授	19	2	7	4	6
講師	8	3	0	4	1
助教	2	1	0	0	1
常勤教員計	51(51)	12(12)	13(13)	13(13)	13(13)
非常勤教員	93	23	38	13	19
事務職員	11				

非常勤職員等	30	
常勤教職員計	62	

【分析結果とその根拠理由】

専任教員数及びその教授の割合において、短期大学設置基準等の基準を満たしている。また、「主要科目担当表」に示しているとおり、教育上主要と認める授業科目には専任の教授・准教授を配置している。このことから、本学では、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-③： 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

1) 教員の年齢・性別構成について

教員の年齢・性別構成については、次のとおりである。

表 3-2：教員の年齢・性別構成

平成 22 年 5 月現在

	60 代		50 代		40 代		30 代		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
美術科	2	0	5	0	2	0	3	0	12	0
音楽科	2	0	4	1	4	2	0	0	10	3
国際文化学科	3	1	1	0	2	1	3	2	9	4
情報コミュニケーション学科	2	0	4	0	2	2	2	1	10	3
計	9	1	15	1	10	5	8	3	41	10

教員全体の年齢構成は、60 代が 10 名、50 代が 16 名、40 代が 15 名、30 代が 11 名、とバランスのとれた構成になっている。学科別にみても、ほぼバランスのとれた年齢構成となっている。

「教員選考規程細則」（資料 3-5）には、教員採用における公募の原則について明記され、平成 18～23 年度の公立大学法人の「中期計画」においても、「教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍にとらわれない能力本位の選考を行う」と定められている。教員全体の男女比はおおよそ 4 対 1（男性 41 名、女性 10 名）である。学生の大多数が女性であるという本学の状況からすると、大学生活全般にわたる女性教員のサポートが必要とされる側面があり、そのために女性教員も相談に応じる全学的な学生相談窓口（資料 3-3：人権相談室規程、資料 3-4：セクシャル・ハラスメント等人権侵害防止規程）などを設けている。

2) 外国人教員の任用について

現在、本学に勤務する専任の外国人教員は、「英語」を担当する国際文化学科准教授（アメリカ人）1 名である。また、外国人非常勤講師も 3 名が任用されている。

3) 任期制について

任期制については、平成 18～23 年度の公立大学法人の「中期計画」内で、「教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する」ことが謳われ

ており、18 年度には他大学等の状況の調査が行われた。しかし、そのメリット・デメリットを検討した結果、任期制は導入しないこととなった。

【分析結果とその根拠理由】

現在の教員の年齢・性別構成については、大学全体では顕著な偏りはなく、バランスのとれた状態が実現しているといえる。外国人の専任教員は 1 人採用されている。これらから、本学では教員組織の活性化に適切な措置が講じられているといえる。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用・昇格は、「教員選考規程」（資料 3-6）に則って行われている。教育・研究等の経歴及び業績を審査する際の基準は「教員選考規程細則」（資料 3-5）において明示されている。また採用にあたっては、教育上の指導能力を評価するために、面接や模擬授業等を実施している。

平成 19 年度から、教員の業績を大学における教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象として評価するための教員評価制度が暫定的に導入された。その後「教員評価制度ワーキンググループ」を設けて継続して審議を行い、平成 21 年度に「教員評価規程」（資料 3-7）を制定、同年度より施行している。平成 24 年度には、その評価結果を昇給等に反映させることになっている。

【分析結果とその根拠理由】

採用時においては、教育上の指導能力について、面接や模擬授業を実施するなど、様々な観点を考慮に入れて審査を行うことが可能となるよう定められている。教員評価制度は、平成 21 年度に「教員評価規程」が制定されている。これらから、教員の採用・昇格に関する基準及び手続きは明確に定められ、適切に運用されている。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

法人の「中期計画」に関して、教員の教育活動を含めた大学業務全般にわたって、その実施状況をまとめた「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を毎年作成している。この報告書により、大学は大分県地方独立行政法人評価委員会から評価を受け、その評価結果に基づいて、次年度の計画が策定されている。法人化後、教育活動に関しては、全体で「A：計画通り」という評価を得ている。評価結果のみならず、この年度計画を作成する中で顕在化した多くの課題は、各専門委員会・学科等にフィードバックされ、次年度に向けた具体的な改善策が検討される仕組みになっている。

各教員の教育活動に関しても、定期的な評価が行われている。本学では教育活動に対する評価として、FD 推進会議が主体となって、平成 13 年度から「学生による授業評価」を、16 年度から「卒業・修了生による満足度

アンケート」を実施している。前者は、原則としてすべての授業科目を対象に、年に2回、前期・後期それぞれの最終授業において実施される。その結果は集計して「授業評価報告書」にまとめられるほか、各担当教員にフィードバックされ、そこで把握された課題と授業改善策を、各教員は「授業評価に対する教員レポート」にまとめる。これは図書館で公開されている。後者は、本学の教育等について毎年度末に実施されている。その結果は「満足度アンケートの結果」としてまとめられ、授業改善のための資料として活用されている。

また教員評価にあたって、各教員は年度初めに「年間活動計画シート」を、年度終了後に「教員自己評価シート」を作成するが、ここでも各教員の教育活動に関する評価が行われている。その結果が、教員の意識・意欲及び能力の向上と活性化、さらには教育活動の質の向上に帰するよう、24年度より研究費等に反映されることになっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育活動に対する定期的な評価は、法人の「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「学生による授業評価」、「卒業生・修了生による満足度アンケート」を通じて行われている。また、評価の結果は教員にフィードバックされ、「授業評価に対する教員レポート」の作成などを通して、その後の教育活動の改善をつなげる取り組みがなされている。また、教員評価にあたって、各教員は年度初めに「年間活動計画シート」、年度の終わりには「教員自己評価シート」を作成している。これらから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された問題に対して適切に改善がなされているといえる。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学教員の研究活動は、年度ごとに「研究活動集録」としてまとめられ、研究紀要に掲載されている。また、各教員の主要な研究業績は本学ホームページにおいても公開されている。各教員の研究活動と授業内容との関連は、「教員の研究内容と授業の相関に関する一覧表」（資料3-8）に具体的に示されている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員の専門研究の成果は、「教員の研究内容と授業の相関に関する一覧表」にみられる通り、各学科の専門科目はもちろんのこと、全学科の学生に幅広い教養教育を提供するためにも役立てられている。よって、本学では教育目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

観点3-4-①： 短期大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

【観点に係る状況】

事務職員の配置・組織に関しては、「組織に関する規程」（資料3-9）、「事務分掌表」（資料3-10）によって規定されている。

平成18年度の法人化を機に、事務職員が所属する総務課・教務学生課・附属図書館が、それぞれ事務局総務企画グループ・教務学生グループ・図書館管理グループと改称され、各グループには、常勤職員のほか臨時職員も配置され、業務にあたっている。

また教育支援者として、学科ないし専攻ごとに副手が、情報処理準備室・語学演習準備室・地域活動室・進路支援室・保健室等に、各室の業務に必要とされる実習助手・非常勤職員が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学において学生の教育を直接支援する役割を果たしている事務職員、さらに副手及び実習助手等の教育支援者は、適切に配置されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育活動に対する定期的な評価が行われている。また、評価結果は教員にフィードバックされ、「授業評価に対する教員レポート」の作成等を通して、その後の教育活動の改善につなげてゆく取り組みがなされている。さらに、教員評価にあたって、各教員は年度初めに「年間活動計画シート」を、年度の終わりには「教員自己評価シート」を作成している。

【改善を要する点】

特になし。

（3）基準3の自己評価の概要

本学の教員組織の基本構成は、公立大学法人の「人事基本計画」（資料3-1）によって規定されており、これに基づいて、教育課程を遂行する上で十分な教員が確保されている。学科ごとの専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、国籍・性別を問わない公募による採用によって、教員組織の活性化が図られている。

教員の採用・昇格に関する基準は、選考規程の中で明確に定められ、教育上の能力も含めて審査が行われている。教員の教育活動は、「学生による授業評価」や「満足度アンケート」など複数の制度を設け、定期的に評価している。また、各教員は教育内容と関連する研究活動を行い、その成果を取り入れた授業を展開している。

教育活動を直接支援する役割を果たす事務職員、副手、実習助手は十分に確保され、適切に配置されている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

各学科・専攻科並びに社会人・外国人留学生の入試においては、それぞれの教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを定めており、毎年その見直しも行っている。それらは募集要項・ホームページで公表している（URL: <http://www.oita-pjc.ac.jp/nyushi/>）。募集要項は県内外の高等学校に配布するほか、大学説明会・テレメール・高等学校訪問等によっても広く配布している。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーを定め、募集要項・ホームページで公表し、あらゆる機会を通して周知を行っている。

観点 4-2-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って、各学科では多様な入学選抜方法を実施している。全学科で推薦入試、一般入試及び社会人・外国人留学生入試、国際文化学科・情報コミュニケーション学科では平成19年度からセンター試験利用入試を実施している。専攻科は一般入試のみを実施している。

芸術系2学科の推薦入試では、面接試験・実技試験等を課し、専門教育に見合った学力の到達度・学習に対する目的意識等を選抜の判断材料としている。人文系2学科の推薦入試では一般推薦入試・特別推薦入試の2種類を行っている。一般・特別推薦入試では、高等学校での学修の成果と、調査書を重視した選抜を行い、他に小論文試験と面接試験を課している。特に特別推薦では学業のみならず、スポーツ・課外活動・資格試験等での成果を重視し、目的意識を持ち、地道に努力することのできる学生を選抜している。

芸術系2学科の一般入学試験では、高等学校での学修成果を参考にしながら、本学独自の英語・国語の学科試験と実技試験によって選抜を行っており、23年度からは、後期日程の入学試験も実施する予定である。

人文系2学科の一般入学試験も前期・後期日程の入試を行っている。前期日程試験では、高等学校での学修成果を参考とし、本学独自の英語・国語の学科試験による選抜を行うほか、センター入試の得点を利用した選抜も行っている。国際文化学科では学科の学修の特性を考慮して英語を必修とし、本学独自の試験にはない得意科目の受験科目が選抜に利用されている。情報コミュニケーション学科では、同じく学科の学修を考慮し国語を必修とするほか、得意科目の得点を選抜に利用している。また後期日程試験では、センター入試を利用した選抜を行い、得意科目2科目の得点によって選抜を行っている。

専攻科入学試験では、面接試験と実技試験によって、専攻科での学修に対して意欲・関心の高い者を選抜している。認定専攻科となったことから志願者が増加し、入学者が定員を超える状況に至ったため、22年度入試より、各専攻15名の入学定員を造形専攻24名、音楽専攻20名に変更し、実態に即した適正な定員増を行った。（資料4－1：入試の状況）

【分析結果とその根拠理由】

多様な入学選抜方法を実施することによって、さまざまな尺度から本学にふさわしい学生を選抜している。各試験の選抜方針が異なるため、出願倍率にもばらつきが見られるが、結果的に多様な学生が確保されていることから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入が行われているといえる。

観点4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

社会人・外国人留学生入試においても学生募集要項でアドミッション・ポリシーを示している。

生活者の価値観の多様化、生涯学習への欲求の高まり等を受け、実社会での経験を重ねた結果、再び大学に入学し、専門的な分野を系統的に学習することを希望する社会人が増加している。社会人入学試験は、こうした状況を踏まえ、旺盛な学習意欲のある社会人に対し、広く門戸を開放する目的で実施されている。また、社会人経験を入学後の学修に活かすことのできる人材を求めために、全学科で「社会人として5年以上の経験を有し、満23歳以上」であることを出願資格としている。社会人入試では、受験者の特性から学科試験を課さず、身上記録書・志望理由書等の書面、面接、小論文で選考を実施している。芸術系2学科では、他に実技試験を課している。

外国人留学生試験においても、受験者の特性から芸術系2学科では面接試験と実技試験、人文系2学科では面接試験と小論文試験による選抜を行っている。22年度入試より、出願資格の一つである「日本留学試験」の「日本語」得点を、従来の200点から180点に変更、入試時期についても外国人留学生の志願しやすい時期を勘案し、一般前期入試日程と同日（2月）に変更した。また、平成21年度にホームページをリニューアルした際に、外国人留学生用に英文の大学紹介ページを新設した。その結果、22年度は2名の外国人留学生（情報コミュニケーション学科1名・国際文化学科1名）の入学があった。

【分析結果とその根拠理由】

社会人・外国人留学生入試においても、アドミッション・ポリシーを公表し周知させている。外国人留学生については、受入方針や大学の存在を周知させるために、平成21年度より英文によるホームページを新設した。これらから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保のため、社会人・留学生に対しても適切な対策を講じているといえるが、さらに受験生獲得に向けた努力が必要である。

観点4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学選抜の実施方法内容の検討は入試委員会で、入試問題の作成は入試問題作成委員会で行われる。前者は学生募集・入学者選抜にかかわる企画、学生募集要項や各入学者選抜試験実施要領の作成、入学者の選考基準の作成等を担当し、後者は入試問題の作成および採点等を担当する。入試の実施に関しては試験ごとに作成する入学者選抜試験実施要領に従い、学長の指揮監督の下で全学教職員が各業務に従事している。合格者の決定は、各学科及び専攻科の協議を経て、教授会・専攻科教授会で審議して決定している。入試に係わる事務は教務学生グループにおいて管理している。

また、入試の公平性を確保するため、実際の入試事務に関しては、家族に本学受験生がいる教職員は入試に直接かかわらないように配慮している。採点・合否判定の資料は受験番号・氏名は一切秘匿して行われる。また音楽科の実技試験では、受験生に直接個人指導をしている教員は除かれ、実技の採点は非常勤講師を含め公平を期して行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入試委員会及び入試問題作成委員会において入試選抜の企画・準備等を行い、入試当日は学長を実施責任者とする全学の教職員が業務に携わる。合格者の決定は、各学科及び専攻科の提案に基づき、教授会・専攻科教授会で公正に審議して行われる。本学では、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているといえる。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜実施後、その年度の入学試験の結果を各学科及び入試委員会で検証し、次年度の入学者選抜の改善に役立てている。また、在学生を対象とした入学時の受験動向の調査、授業評価及び卒業時の満足度調査等を通して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが行なわれているかどうかを検証し、その結果を各入学者選抜における募集人員、選抜方法、合格判定基準等の見直しに役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

在学生を対象とした入学時の受験動向の調査、授業評価及び卒業時の満足度アンケート等により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行なわれているかどうかを検証している。これらの結果を各入試選抜における募集人員の変更、選抜方法の改善、合格判定基準の検討等に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

最近5年間の入学定員に対する実入学者数の割合は、美術科で86.7%～109.3%、音楽科で96.9%～120.0%、

国際文化学科では102.0%～138.0%、情報コミュニケーション学科では109.0%～143.0%である。4学科全体では107.9%～125.0%となる。専攻科では、認証初年度となる19年度は156.7%であるが、22年度は111.4%となっている。

大学全体での実入学者数が、学科の入学定員を20%以上超過した年度は、最近5年間では2回（平成20・21年度）あるが、その他の年度では概ね10%以内の超過にとどまっており、5年間の平均は115.6%である。大幅な超過は、一般入試の辞退者の割合が予想に反して低かったことが主な原因であるが、これは景気後退により地元志向が高まったためと推測される。

実入学者数が入学定員を下回った年度・学科は、19年度の音楽科で96.9%、平成22年度の美術科で86.7%となっているが、その他の年度ではそれぞれ100.0～120.0%、100.0%～109.3%である。

専攻科においては、2年制認定専攻科の開設に伴い、平成19・20・21年度に156.7～173.3%と、定員を大きく超えた入学者を受け入れたが、入学定員を見直した結果、22年度入試では111.4%と適正な入学者数となった。

【分析結果とその根拠理由】

最近5年間では2回、実入学者数が大学の入学定員を20%以上超過しており、また入学定員を下回った年度はない。しかし、学科別では定員を超過または下回る年度があったので、入学定員の適正化に向け努力しなければならない。専攻科においては、平成19・20・21年度に156.7～173.3%と定員を大きく超えた入学者を受け入れたが、入学定員を見直し、22年度には111.4%と適正な入学者数となった。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各学科においてアドミッション・ポリシーを設定し、その公表・周知を徹底している。入学者選抜は適切かつ公正に実施されている。多くの短期大学が学生確保の困難を抱えている中で、本学も厳しい状況であることに変わりはないが、この5年間は、実入学者数が入学定員を上回る健全な状態を維持している。

【改善を要する点】

入学定員の適正化に向け、さらに検討する必要がある。また、社会人・外国人留学生の獲得に向けて努力する必要がある。

（3）基準4の自己評価の概要

本学では、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、学生募集要項と本学ホームページに掲載している。また、募集要項の配布を広く行い、アドミッション・ポリシーの公表・周知に努めており、これに沿って各学科及び専攻科では多様な入学者選抜方法を実施している。

入試は、入試委員会及び入試問題作成委員会において企画・準備等を行い、全学の教職員によって公正に実施されている。最近5年間において、大学の実入学者が、学科の入学定員を20%以上超過した年度は2回（平成20・21年度）あるが、5年間の平均は115.6%である。専攻科では認定専攻科の開設に伴い定員超過が続いたが、入学

定員の見直しにより適正化が図られた。入学定員を超過または下回ることがないように検討をさらに続ける必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜短期大学士課程＞

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

(授業科目の配置と編成)

本学は4学科で構成され、それぞれ学科の教育目的・目標に沿って教育課程が体系的に編成されている。各学科とも教養教育科目と専門教育科目を設けている。教養教育科目（共通教育科目）は全学共通で 15 単位以上（一般教養科目 13 単位以上・外国語科目 2 単位以上）、専門教育科目は 48 単位以上（情報コミュニケーション学科は 51 単位以上）履修することとしている。教育課程は 1 年前期・後期、2 年前期・後期の 4 セメスターによって構成されている。

共通教育科目・専門教育科目の開設科目の年次配当は、次の通りである。（平成 22 年度、通年科目は前・後期に重複してカウントしている）

表 5-1：共通教育科目・専門教育科目の開設科目の年次配当

			1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期
共通教育科目		一般教養科目	15 科目	18 科目	6 科目	15 科目
		外国語科目	8 科目	8 科目	8 科目	8 科目
専門教育科目	美術科	美術専攻	6 科目	7 科目	8 科目	3 科目
		デザイン専攻	9 科目	11 科目	10 科目	2 科目
	音楽科	声楽コース	15 科目	16 科目	17 科目	17 科目
		ピアノコース	16 科目	8 科目	16 科目	16 科目
		管弦打コース	18 科目	10 科目	17 科目	17 科目
		指揮コース	17 科目	10 科目	17 科目	16 科目
		理論コース	19 科目	14 科目	17 科目	16 科目
		作曲コース	17 科目	10 科目	16 科目	15 科目
	国際文化学科		27 科目	51 科目	32 科目	20 単位
	情報コミュニケーション学科		39 科目	50 科目	41 単位	43 単位

共通教育科目は全学科の教員が分担して実施している。芸術系・人文系の学科を併設している本学の特色を最大限活かし、芸術系の学生にも人文系の教養を、人文系の学生にも芸術系の教養を提供し、本学の教育目的の実現に向けた配慮をしている。共通教育科目においては、各セメスターで開設科目の多寡があるが、学年を越えた履修も可能であり、全体としてのバランスはとれている。しかし、全学科の学生が履修できるよう開講するために、時間割上で一つの時間帯に複数の科目が重なるケースが多くなっている。

美術科では実技科目が多く、1科目で数時間を要する授業が多いことから、科目数は比較的少ない。また、2年次後期には卒業制作に多くの授業時間を割り当てられるように配慮している。音楽科では全期にわたってほぼ同じ授業科目数となっており、専門科目の特性から通年で行う授業が多い。国際文化学科では、卒業研究を主として行う2年次後期を除くと、受講できる科目数が多く、学生の選択の幅を広げる配慮を行っている。1年次後期に科目数が多くなっているが、これは学科の全教員が専門ゼミナールを開講し、学生にそのうち2科目を選択させているためである。情報コミュニケーション学科では全期にわたって科目数が多いが、これは1・2年生共に履修可能な科目が多いためである。

専門科目の編成に当たっては、各学科の教育目的の趣旨に沿って、必修・選択科目が設定されている。

表5-2：学科・専攻・コース別の必修・選択科目数

平成22年度

			必修科目	選択科目
専門教育科目	美術科	美術専攻	8科目	16科目
		デザイン専攻	8科目	24科目
	音楽科	声楽コース	7科目	40科目
		ピアノコース		39科目
		管弦打コース		43科目
		指揮コース		43科目
		理論コース		50科目
		作曲コース		42科目
	国際文化学科		2科目	100科目
	情報コミュニケーション学科		11科目	96科目

(授業科目の内容：共通教育科目)

共通教育科目は、一般教養科目と外国語科目に分かれており、本学の教育目的に沿った特色ある科目を配置している。とりわけ、本学が芸術系学科を持つという特色を活かし、芸術・文化関係の科目が多く置かれている。平成20年度から一般教養科目の全体を「芸術や文化について学ぶ科目群」(19科目)と「社会の中で自立して生きる力をはぐくむ科目群」(21科目)に大別し、学生に一般教養科目の目的をはっきり理解させるように配慮している。また外国語科目では、8か国語(英語・仏語・独語・スペイン語・イタリア語・ポルトガル語・中国語・韓国語)から自由に選択できるようにしている。

他の学科・専攻の専門科目や他大学での履修科目、さらに外国語科目で必修の2単位より多く選択履修した単位については、4単位までを一般教養科目の単位として認め、学生の興味関心に沿った履修を可能としている。

(授業科目の内容：専門教育科目)

専門教育科目については、各学科・専攻の教育目的・目標に沿った教育課程の編成がなされている。

(美術科)

美術専攻では、1年次前期に全学生が基礎的なデッサンを身につけ、1年次後期から、絵画を選択する学生は平面上の存在感について、彫刻を選択する学生は塑造実技における量の把握等について、その基礎を習得する。2年次前期においては、絵画、彫刻の分野ごとに専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。そして、後期からは卒業制作の時間を中心に、学生が各自のテーマに応じて独創的な作品を制作する。

デザイン専攻では、1年次前期に造形全般の基礎に関する能力を養成する。1年次後期から、ビジュアルデザインを選択する学生は、表現技術の修得及び個性的な自己開発のための発想練習を行い、またコンピュータを活用してイラストレーションやエディトリアル・デザインの知識と技能を身につけさせる。生活造形デザインを選択する学生は、染色、陶芸、プロダクトを中心に、各種素材に関する実習を通じて素材についての知識と造形技術を習得させる。2年次前期には、ビジュアルデザインと生活造形デザインの分野別に専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。後期の卒業制作では、学生各自のテーマに応じて個性あふれる作品制作を行う。

(音楽科)

音楽科では、音楽理論・和声学・音楽史等によって音楽の仕組みと歴史的理解を深め、ソルフェージュによって音楽表現法を学ぶなど、音楽的な基礎知識・教養と基礎技能を重視した上で、専門分野の教育を行っている。

声楽コースでは、現役のオペラ歌手でもある担当教員が、豊富な舞台経験を活かして教育を行っている。実践的なレッスンを中心に、楽曲の理解、表現力豊かな歌唱法、オペラに不可欠な演技・音楽表現・発声の一致をめざして指導している。

ピアノコース・管弦打コースでは、演奏技術の基本を修得させた上で、各自の演奏技術を伸ばすための指導を行っている。また、学生が楽曲を芸術的・独創的に表現する力を高めるために、教員は演奏家としての経験を踏まえて奏法指導を行っている。なお、管弦打コースでは近年、オーケストラ教育に力を入れている。本学のオーケストラは、人員確保や楽器編成に困難もあるが、卒業生の支援（演奏用員制度）を得ながら成長している。夏期集中講義「管弦打特講」では、10月に開催される定期演奏会に向けて、学生が“演奏家の卵”として、指揮コース専任教員の指導を受ける。オーケストラの経験は、学生が各楽器の特徴や役割を体感し、合奏能力を高める上で効果大きい。

指揮コースは開設してまだ3年目だが、入学時には指揮の経験の有無は問わず、学生各自の能力と意欲を尊重し、個人レッスンおよび「指揮法研究」「指揮特講」を通して指揮の方法を伝授し、卒業時には指揮者として一定の技能を修得できるようにカリキュラムを組んでいる。

理論コースでは、「音楽とは何か」という大きな問いを与え、文章の読解力や表現力を高めることにも重点を置いている。「音理演習」では、各学生の研究テーマに沿ったディスカッション、コンピュータを活用した情報収集や論文作成など、ジャンルを超えた総合的な学習を行っている。

作曲コースは開設してまだ3年目だが、学生各自の能力と興味にしたがって、個人レッスンおよび「作曲技法研究」「作曲技法特講」により作曲の方法を伝授し、また「学内演奏」の機会を利用して作曲技法の修得を図っている。

(国際文化学科)

専門教育は「アジアの文化と社会」「欧米の文化と社会」「言語と表現」「文化の基礎」「ゼミナール（講義と演習）」「卒業研究」「実務科目」からなり、アジアまたは欧米の文化や社会を学ぶことによって、国際化に対応するための幅広い知識を修得させている。具体的には、アジアと欧米の文学、歴史、哲学、文化、政治経済等に関する講義・演習を行っている。特に「ゼミナール（講義と演習）」の1年次前期科目「教養ゼミナール」では、大学での導入科目として基礎的な学習方法を学ぶほか、2年次の卒業研究に向けて少人数制の授業を行い、学生が自分の興味のある分野を見極め、より深く学べるような工夫をしている。また、時代の要請に応じて外国語教育を充実させ、英語、中国語、フランス語、ポルトガル語等の運用能力を高めるための科目を設けているのも特色である。「言語と表現」の科目群には海外語学研修に関する科目も設置され、海外連携大学において英語・中国語・韓国語の短期研修の機会が提供されている。

(情報コミュニケーション学科)

専門教育には「情報コミュニケーション研究」「地域研究」「基礎演習・研究法」「卒業研究」「キャリア教育」「現代的ニーズ」の科目群が設定されている。「情報コミュニケーション研究」は、さらに「メディア (M)」「情報科学 (I)」「心理 (P)」「社会 (S)」の科目群に大別され、この4つの領域 (M I P S) を学ぶことによって、メディアや情報技術を使いこなす力、人間の心理や行動を理解する力、現代社会を理解し、社会と主体的に関わる力、のバランスある育成に配慮している。4つの領域 (M I P S) を活かし、「社会に参加し情報を発信する」ことを学科の方針とし、さらに、自分の物語を探し、創り、語り、発信するナラティブ能力の育成を柱としている。

「メディア」科目群では、マスメディアの役割や特性を理解するとともに、コミュニケーションの手段として、多様なメディアを効果的に活用することを学ぶ。「情報科学」科目群では、コンピュータ科学の立場から、情報処理の原理を理解するとともに、コンピュータ機器を操作し、データを収集・加工・伝達・表現するための知識と技能を学ぶ。「心理」科目群では、発達・社会・臨床の3つの領域から、家庭や学校、職場や組織における人間行動と対人関係の理解を深めるとともに、対人コミュニケーションの技術を学ぶ。「社会」科目群では、情報化や少子高齢化、地域振興など、現代社会の特質を理解するとともに、家庭や職場、地域社会が抱える課題を考察し、解決の方法を探っていく。「地域研究」科目群においては、地域づくりに参加する意欲と実践力を育てるために、現場の第一線で活躍している方々から講義を受ける「地域社会特講」を開設している。この授業を通して、学生にボランティア活動や地域イベントへの参加を働きかけることも多い。「基礎演習・研究法」「卒業研究」では、導入教育として1年次前期に「基礎演習」を置き、大学での履修の仕方や就職・編入学に対する基本的な取り組み方を教授している。さらに1年次後期には「発展演習」を置き、2年時の「卒業研究」に向けた学習方法を教授している。「キャリア教育」科目群では、就職・進学に向けた実践的な科目を設定している。「現代的ニーズ」科目群では、「サービスマーケティング」「インターンシップ」「海外語学実習」を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

各学科とも大学の教育目的と各学科の教育目的・目標に沿って、共通教育科目・専門教育科目、必修科目・選択科目をバランスよく配置し、それぞれの学科の特性に配慮したカリキュラムを提供している。芸術系と人文系の学科を併設した本学では、その特色を共通教育科目に大きく反映させている。芸術・文化に関する多くの科目を配置するとともに、学生の卒業後の自立に向けた科目も整備している。専門教育科目においても、各学科が教育目的・目標に沿った授業を整備し、学修に配慮した教育課程を編成している。これらのことから、各学科・専攻・コースの授業科目は、教育目的や授与される学位に照らして適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているといえる。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(他学科及び他専攻の授業科目の履修)

他学科及び他専攻の授業科目に関しては、「学科・専攻を越えて履修可能な専門教育科目」(資料5-1)により定められた科目を履修できる。履修可能な専門教育科目として、美術科では11科目、音楽科では28科目、国際文化学科では41科目、情報コミュニケーション学科では63科目をそれぞれ開放している。他学科及び他専攻

の授業科目を履修した場合、4単位までは共通教育科目を履修したものとして認定する。

(他大学等との単位互換)

他大学等との単位互換に関しては、「大学等間の単位互換に関する協定」(資料5-2)に基づき、大分大学・大分県立看護科学大学・大分工業高等専門学校で開放されている科目を受講することができる。そこで履修した単位は、30単位までを本学で履修した単位として認めている。22年度からは文部科学省「戦略的大学連携支援事業(主幹校:大分大学)」(資料5-3)により、県内8つの大学・短期大学・高等専門学校との間での単位互換協定が結ばれている。

(インターンシップによる単位認定)

インターンシップは平成17年度以前から実施されてきたが、平成20年度より人文系2学科の専門科目として単位認定するようになった。芸術系2学科の学生についても、単位は認定されないが、参加可能である。受け入れ企業は徐々に増加しており、学生の関心も高く、履修者数も年々増えている。平成21年度には74企業が191名の学生を受け入れている(20年度は54企業、144名)。

(共通教育科目の改編)

共通教養科目は、現在では教育研究審議会及び教務学生委員会(21年度までは共通教育委員会)において科目の整理と新設が行われている。一般教養科目のうち、平成18年度には演奏会・展覧会の鑑賞とその裏方の仕組みを学ぶ「芸術文化―鑑賞とマネジメント」をスタートさせ、これに合わせて後援会の支援で演奏会や美術展等の芸術鑑賞の機会を提供している。19年度以降も、毎年学生のニーズに合わせて科目の新設を行っている。

外国語科目に関しては、学生のモチベーションを高めるため、8か国語からの自由選択制としており、学生は選択した語学をほぼ希望通りに履修可能である。20年度からは英語で能力別のクラス編成を行い、「アドバンストクラス」を設けている。

(美術科科目の改善)

美術科美術専攻では、平成18年度に「美術論」「鑑賞・批評論」を新設し、学生の理論的分野の理解強化に努めている。また、20年度には実技科目の整理を行い「美術実技」を新設している。

美術科デザイン専攻では、美術専攻と同様に、18年度より「鑑賞・批評論」を新設したほか、教育課程を見直し、工芸コースを生活造形コースに改編するなど、授業内容のリニューアルを行った。また、新たに平成22年度には学生及び時代のニーズに対応してプロダクトデザイン分野を新設、私生活環境におけるデザインを総合的に学べるように専門科目の充実を行った。

(音楽科科目の改善)

音楽科においては、声楽・器楽の2専攻を改編して6コース制とし、以前より専門分野の科目を強化したほか、「伴奏実技」「スコアリーディング」「オーケストラ」等を新設し、科目の充実を行っている。平成22年度には「邦楽演習」が新設された。

(国際文化学科科目の改善)

国際文化学科では、教育課程の編成見直しを平成19・20年度に行った結果、科目の整理・新設が大幅に行われた。とくに「日韓文化比較」「韓国の文化と社会」「海外韓国語実習」といった韓国関係の科目の新設、導入教育を行う「教養ゼミナール」やコンピュータリテラシー科目の「デジタル文章作成演習」「DTP演習」「Web演習」等、さらには「インターンシップ」「観光ビジネス英語」「日本語ゼミナール」「大分の観光と文化」「西洋の美術と文化」「近現代世界の歴史」が新設されている。「海外英語実習」の実習先は、平成19年度にはオーストラリア、22年度にはニュージーランドが加えられた。また平成22年度には「大分ツーリズム講座」が新設された。

(情報コミュニケーション学科科目の改善)

情報コミュニケーション学科においても、従来の授業科目の大幅な改編を行った。専門科目を充実させたほか、1 年次前期の「基礎演習」に加えて、導入教育として 1 年次後期にも「発展演習」を新設し、卒業研究に向けた学習指導や、就職・進学に向けた進路指導が行われている。

（各研究者の研究成果の反映）

授業の目的と内容はシラバスによって確認できる。それらは、「教員の研究内容と授業の相関に関する一覧表」（資料 3－8）に明示されている通り、各研究者の研究成果が反映され、学術の発展動向に沿ったものとなっている。「学生による授業評価」においても、学生が「新たな研究成果に触れ、学目の視野が広がり、興味を深めている」という項目では高い数値を示している。（観点 6－1－③参照）

（入学前の既修得単位の認定）

入学前の既修得単位に関しては、教育上有益と認めるときは、本学入学後に本学で授業科目を履修して修得したものと見なし、30 単位までその単位を認定している。

（長期にわたる教育課程の履修）

職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを、4 年以内で認めている。平成 20 年度に 1 名、22 年度に 2 名の学生がこの制度による履修を行っている。（資料 5－4：長期履修規程）

（文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採択された取組）

平成 16 年度には「特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）」に、本学音楽科の「多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善」が採択された。（観点 5－2－①参照）

平成 21 年度には、情報コミュニケーション学科を中心に全学を対象とした「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成—サービ斯拉ーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム」が文部科学省の「特色ある大学教育推進プログラム」に選定された。本学では「サービ斯拉ーニング」「インターンシップ」「海外語学実習」等の体験的学習に力を入れてきており、多くの学生がこれらの授業に参加している。ナラティブ（narrative：物語）能力育成プログラムは、体験的なこれらの学習を、ただの体験に終わらせずに、その経験を自分の物語に変え、その物語を語り、発信するスキルを身につけさせる試みである。

【分析結果とその根拠理由】

共通教育科目・専門教育科目ともに授業内容を学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応させるため、常に検証・改善する努力が各科で行われている。このことから、教育課程の編成がさまざまな要請に配慮していると判断できる。

観点 5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

（授業時間外の学習のための工夫）

各科とも、学生に授業で学んだ知識や技能を確実に身につけさせるために、授業時間外の学習（予習・復習等）の指導について工夫・改善を進めている。平成 18 年度に実施した学生生活調査の結果に基づき、教務学生委員会において、授業時間外学習の指導方法を検討した。18 年度のシラバスには「準備学習等」の欄を新設し、さらに 19 年度シラバスでは記載の徹底を図り、時間外の学習の目安となる工夫を行った。また授業時間外の学習のために自習室の整備を行った。

(年間修得単位数の上限設定)

単位の実質化への配慮を目的として、各科とも年間修得単位数の上限を 50 単位として指導している。これはキャンパスガイドに記載され、オリエンテーションの際にも学生に周知させている。平成 20 年度には、単位の取得状況の調査を行った。また、各学科において履修モデルを作る等の工夫を行って指導している。

(GPA 制度)

平成 20 年度より GPA 制度を導入している。GPA は成績通知に記載され、学習状況の把握に利用されている。このほか、編入学試験の大学推薦者の決定に GPA 制度（資料 5－5：GPA による成績評価細則）が用いられている。さらに、学習に対するモチベーションを高めるため、23 年度から GPA を活用した学生の表彰制度（資料 5－6：学生表彰規程）が施行されている。

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化を図るために、シラバスにおいて「準備学習等」の記載を徹底させている。さらに授業時間以外での予習復習に十分な時間を確保できるように、単位の上限を設定している。また GPA 制度を整備し、その活用が行われている。これらのことから、本学では単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

(授業形態)

各学科共に教育の目的にあった授業形態を、学修のバランスを考慮した組み合わせで実施している。

各学科の講義系科目と演習・実習系科目の配分は次のとおりである。

表 5－3：学科の講義系科目と演習・実習系科目の配分

	美術科	音楽科(コース別に異なる)	国際文化学科	情報コミュニケーション学科
講義系科目	27	67～71	68	88
演習・実技系科目	20	23～27	28	27

外国語科目においては、多人数が履修希望した場合には、クラス分けを適宜行っている。

(学習指導の工夫)

個々の授業にあつては、対話・討論型授業、フィールドワーク型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、個別・グループ学習等が導入されている。さらに F D 活動によって授業改善の工夫が毎年公開されており、その活動を通して、学習内容に応じた適切な学習指導法の研鑽がなされている。具体的には、講義系・実技系ともに、教育実践に関する指導内容・方法の工夫改善を毎年報告書としてまとめ、公表し、全構成員の授業改善に役立てている。

(特色 G P)

音楽科では「1 回の舞台経験は 100 回の練習に勝る！」をモットーに、学生にできるだけ多く、本格的なステージに立って演奏する機会を与えている。「定期演奏会」「若さあふれるコンサート(年 6 回)」、昭和 61 年に始まった「地域巡回演奏会(年 2～3 回)」、地域文化祭「上野の森アートフェスティバル」における出前コンサート等が行われている。これらの多様な演奏会活動は、文部科学省の平成 16 年度「特色ある大学支援プログラム(特色

G P)」に採択されている。

【分析結果とその根拠理由】

各学科それぞれの特質を活かしながら、その教育目的に照らしてバランスの良い授業形態をとっている。さらに授業方法の工夫・改善にも努めており、履修学生数については適宜調整を行っている。音楽科では、舞台経験を重視する指導方針のもと、多様な演奏会活動を行っており、これは「特色ある大学支援プログラム（特色G P）」に採択されている。これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスには「授業の目標・到達目標」「各授業の内容」「準備学習等」「成績評価の方法・基準」「参考書・参考文献」「履修の条件・注意事項」が明示されている。シラバスの記載に関しては、教務学生委員会で毎年見直しが行なわれ、改善のための検討が行われている。シラバスは全学生に配布するとともに、ホームページからも閲覧できるようにしている。学年初めには、各学科ともに、シラバスに基づいた履修指導が行われており、19 年度後期からは、シラバスをもとにコンピュータを利用した履修登録が行われている。学生による授業評価で、「シラバス(授業ガイド)の内容は科目選択の参考とするのに十分だった」という項目は講義系の平均で 4.0 (21 年度後期)と高い数値を示しており、学生にシラバスが十分に活用されていると判断できる。

【分析結果とその根拠理由】

各科とも学科の教育目標に沿って教育課程が編成され、それに基づいてシラバスが作成されている。学生による授業評価では「シラバス(授業ガイド)の内容は科目選択の参考とするのに十分だった」という項目で講義系の平均で 4.0(21 年度後期)と高い数値を示しており、学生にシラバスが十分に活用されていると判断できるが、より一層の工夫改善への努力が必要と思われる。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(自主学習への配慮)

芸術系では専攻・コース毎の専任教員によって実技指導の一環として授業・実習・レッスンの事前事後学習への指導が徹底されている。人文系では「教養ゼミナール」「基礎演習」「発展演習」等の時間に担任制による指導が行われ、授業の事前事後学習について指導している。さらに、全教員が前・後期ともに、原則週 2 回・2 時間程度のオフィスアワーを設定して、自主学習への配慮を行っている。オフィスアワーの利用に関しては、アンケート調査（資料 5－7：オフィスアワーの利用状況調査）を行って、その有効性が明らかになった。また、準備学習等については授業毎にシラバスに明記している。

さらに、学生の自主学習のため、各学科とも教室・練習室等を開放している。また、定期試験の前には図書館の利用時間の延長が行われている。

平成 18 年度から人文棟 2 階の教室 1 室を、休日には同様に人文棟 1 階の教室 1 室を自習室として開放している。

また18年度と21年度には、在学生を対象に「学生生活調査」（資料5－8）を実施しており、この中で授業時間外の学習時間や自習室の利用状況、自習室の備品の必要性について調査した。18年度は、その結果に基づき、授業時間外の学生の自主学習を促進するためのコピー機やパソコンの設置等、自習室の設備・備品の拡充を行った。現在は21年度の調査結果を受け、さらに自主学習への配慮に向けた施設設備整備の検討を進めている。

自習室以外での自主学習を促進する施設・設備については20年度に各学科で検討がなされ、美術科では学内ギャラリーの拡充、音楽科では練習室の増設、国際文化学科では図書館やCALL教室、パソコンの整備、情報コミュニケーション学科では情報処理演習室の利便性向上が要望として出された。この結果を受けて、それぞれの改善が進められた。

（補習授業・能力別授業の実施）

美術科では、美術専攻彫刻分野の学生に夏期休業を利用して型取りの補習授業を行っている。また、デザイン1年生の希望者にはデッサンの補習授業を毎週土曜に行っている。

音楽科では、専任教員による補習授業は継続的に実施されている。非常勤講師の補習授業については、大学の施設の活用を年度当初に文書で促すことで、特に県外など遠方の非常勤講師の補習授業に便宜を図っている。

国際文化学科では、各教員が学生の求めに応じて補習授業を実施している。また各種語学検定試験対策の補習授業は、英語・フランス語・中国語・ドイツ語・日本語について実施している。

情報コミュニケーション学科では、習熟度別に時間を分けて情報教育を行っている。「基礎演習」における漢字・英語能力検定等に向けた指導のほか、漢字検定・TOEIC講座等を実施して基礎学力の向上に努めている。

外国語教育においては、英語クラスの習熟度別編成を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮から、学生が自主的・積極的に学習できるような工夫が各学科で試みられており、その結果として学生の学内外での活躍が多くなってきている。またシラバスに「準備学習等」の項目を立てる等、授業の事前事後学習の指導が行われ、さらにオフィスアワーを設けて学生の指導に配慮している。基礎学力不足の学生に対しては、各学科で補習授業等が行われており、外国語・情報教育等では能力別講義が実施されている。しかし、基礎学力不足の学生に対する教育内容・方法に関しては、今後さらに工夫改善していく必要がある。また、試験前の附属図書館利用時間延長や自習室の設置などが行われている。これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点5－2－④： 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

「該当なし」

観点5－2－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

「該当なし」

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教育目的の達成のため、大学全体として成績評価基準を策定し学則に規定している。それはキャンパスガイドとシラバスに記載され、オリエンテーション時に学生に周知させている。

学習の成績は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格としている。成績は5段階で、Sは90点以上、Aは80点以上90点未満、Bは70点以上80点未満、Cは60点以上70点未満、Fは60点未満（不合格）としている。また、個々の授業の成績評価基準はシラバスに示している。具体的に個々の授業科目の目標並びに成績評価の方法を記載し、成績評価に関しては定期試験の成績・平常点・態度等の評価項目を設定し、それぞれの授業科目ごとにパーセンテージで示している。この基準に従って出された成績評価の分布状況は、毎年検証されている。

卒業認定については、学則並びに履修規程（資料5-9：単位認定規程、資料5-10：学位規程）にその基準が明記されており、それに基づいて教務学生委員会と教授会において厳正かつ公正に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの改定により授業の目標並びに成績評価の方法が記載されるようになり、特に成績評価に関しては、科目ごとに明確な基準が示されている。また卒業判定に関しては、学則・履修規程に則り、教授会等において公正に行われている。これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が、成績評価基準や卒業認定基準に従い、適切に実施されていると判断できる。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成20年度から、学生が常時成績を学内パソコンで確認できるシステムを導入した。また、成績評価等の正確さを担保するため、成績発表後一定期間、成績に関する疑問等について、学生からの問い合わせを受け付けている。その期間中は、専任教員はもちろんのこと、非常勤講師にも至急連絡できる体制を整え、問い合わせに対して迅速に回答するよう努めている。また、この利用状況・回答結果などについては、教務学生委員会と教授会に報告されている。（資料5-11：成績の問い合わせ制度利用状況）

【分析結果とその根拠理由】

成績をパソコンから常時確認できるシステムの導入、学生からの成績問い合わせ制度の整備等から、本学では成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

＜専攻科課程＞

観点5-4-①： 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

【観点に係る状況】

本学専攻科の教育目的は、「短期大学において修得された基礎的専門知識及び技術を基盤とし、芸術に関するより高度な専門家としての素養を身につけることにより、豊かな芸術的教養と指導力に富み、創造性豊かで、文化の進展及び社会の発展に積極的な貢献をなしうる人材を育成すること」である。

造形専攻では、「短期大学卒業者を対象に、既修の基礎的専門的技術を基盤として、美術・デザインに関する、より高度な専門家としての素養を身につけることにより、創造力豊かな有為な人材を育成すること」を教育方針とし、短期大学2年間の美術及びデザインに関する専門的造形教養を基盤として、より高度な造形美術に関する専門技術の習得及び幅広い専門知識を学習するための教育課程を編成している。

専攻科音楽専攻では、「短期大学卒業者を対象に、既修の基礎的専門的技術を基盤として、声楽・ピアノ・管弦打・指揮・理論・作曲の6コースについて実技と理論の両面からの教育を行って、音楽芸術に対する深い理解力と高度な技術を習得させ、豊かな表現力と指導力に富む人材の育成」を教育方針とし、短期大学2年間の音楽に関する既修の専門技術・教養を基盤として、より高度な音楽芸術を理解し表現しうる、より深く幅広い専門的技能・知識を学習するための教育課程を編成している。

このように、学科の教育との連携を考慮した各専攻の教育課程が、教育方針に従って編成されている。

【分析結果とその根拠理由】

専攻科では、造形専攻・音楽専攻いずれにおいても、それぞれ基礎となる学科の専門科目並びに共通教育科目が、専攻科各コースの開設科目と対応するように教育課程が組まれており、学科の教育との連携を考慮した教育課程になっていると判断できる。

観点5-4-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

造形専攻においては、教育科目が「専門科目（美術制作に関する科目）」「専門科目（美術理論・美術史に関する科目）」「関連科目」「専攻外科目」の4群に編成されている。修了に必要な単位数は48単位であり、学士の授与の申請には62単位を必要とする。専攻専門科目と共通科目を合わせると、必修単位と選択科目はそれぞれ32単位、46単位となっている。

音楽専攻においては、教育科目が「専門科目（実技系科目）」「専門科目（理論系科目）」「関連科目」「専攻外科目」の4群に編成されている。修了に必要な単位数は48単位であり、学士の授与を申請するものは62単位を必要とする。専攻専門科目と共通科目を合わせると、必修単位と選択科目はそれぞれ28単位、108単位となっている。

造形専攻においては、必修科目の32単位が、4セメスターに8単位ずつ配当されており、選択科目のほとんどは1年次の前後期に均等に配分されている。音楽専攻においても、必修科目が各セメスターに均等に配分され、選択科目も同様に配分されている。

【分析結果とその根拠理由】

両専攻とも教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置されている。専門・教養科目並びに必修・選択科目は各セメスターに適切に配分され、学修に支障のないように工夫されている。これから、専攻科の教育目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

ほとんどの学生が本学の卒業生であることから、教育課程の編成は短期大学士課程との関連を重視したものとなっている。授業科目の内容については、「教員の研究内容と授業の相関に関する一覧表」（資料 3-8）からも分かるとおり、教員の研究成果が反映され、學術の発展動向に配慮したものとなっている。また、学生の多様なニーズに応えるため、短期大学士課程の科目や連携する他大学等の科目も履修することができる。そこで修得された単位は 30 単位まで本学により修得した単位として認めている。

【分析結果とその根拠理由】

専攻科の教育課程編成・授業科目の内容は、短期大学士課程との関連を重視したものとなっている。授業には學術の発展動向や教員の研究成果が反映されており、また、他大学等の科目も履修できる等、学生の多様なニーズにも配慮している。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各科の講義と演習・実習科目の配分は、専攻科造形専攻では講義系科目 24 科目、演習・実技系科目 6 科目である。専攻科音楽専攻では講義系科目 23 科目、演習・実技系科目 25 科目である。各専攻科共に教育の目的にあった授業形態をバランスよく組み合わせ実施している。また、個々の授業にあってもさまざまな授業形態を組み合わせを行い、学習の効率化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学科の特質を活かしながら、その教育目的に照らして多彩な授業形態をバランスよく組み合わせている。よって、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスには、「授業の目標・到達目標」、「各授業の内容」、「準備学習等」、「成績評価の方法・基準」、「参考書・参考文献」、「履修の条件・注意事項」が明示されている。シラバスは全学生に配布するとともに、ホームページ

からも閲覧できるようにしている。学年の初めには、各専攻でシラバスに基づいた履修指導が行われており、19年度後期からは、シラバスを利用して、学生自身がコンピュータで履修登録を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、毎年改善がなされ、各専攻とも教育目標に基づいてシラバスが作成・改善されている。また、学生自身によるコンピュータを利用した履修登録が行われている。

観点 5-5-③： 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(自主学習への配慮)

短期大学士課程に同じ

(多様な専門分野への配慮)

専攻科造形専攻では、美術・ビジュアルデザイン・生活造形デザインの3コースを設け、各コースで教室を決めて一人ひとりに専用の制作スペースをもたせ、さまざまな素材と表現を専門的に制作しやすいようにしている。各教員は、学生に対して時間外でも個別の制作指導を行っている。そして「版画研究」「デザイン特論」「工芸特論」を開設して相互のコースの専門知識を、また「美学特論」「日本美術史特論」「インスタレーション特論」「造形素材特論」など幅広い分野の理論科目を通して芸術的教養を、身につけさせている。

専攻科音楽専攻では、6つのコースを設け、声楽コースでは、独唱のレッスンとは別に「重唱」、「声楽特殊研究」の授業で、オペラ、宗教音楽等の幅広い歌唱芸術の指導を受け、声楽家としての高度の技能と表現力の獲得を目指している。ピアノコースでは、独奏において、様々な形式や様式の楽曲を学び、他方、同種楽器あるいは異種楽器との合奏や、オーケストラをバックに協奏曲等を行う「アンサンブル」の授業では、多様な音楽経験を積むことで、高度な演奏能力を身につけさせている。また「キーボード・ハーモニー」「ピアノ音楽史」「実技特論」などの授業で、質が高く幅広いピアノ演奏家の育成を行っている。管弦打コースでは、実技個人指導により高度な演奏技術や音楽表現などを教授している。一方、多様な楽器の組み合わせによる「器楽アンサンブル」や、プロ・アマ問わずオーケストラに精通した講師陣による「オーケストラスタディ」「オーケストラ研究」において、アンサンブルの知識と技能を修得させている。同時に、オーケストラの首席パートを担う事も念頭に置いた本格的な実践指導を行い、豊かな教養と高度な専門的技能を育成している。指揮コースは平成22年度に新たに設置したコースで、通常の個人指導に加え、「指揮法特別研究」「指揮特殊研究」を開設し、より高い専門的技能の修得を図っている。理論コースでは、音楽史とエクリチュールの演習(音理研究)を2本柱とし、通時的・共時的・複眼的視点から、音楽芸術の深奥へ踏み込んでいく指導を行っている。並行して「音楽史特論」「音楽理論特論」「音楽史特別研究」「和声学特別研究」を開設し、講義と演習の相乗効果により、高度な専門的技能の育成を図っている。作曲コースは平成22年度に新設されたコースだが、通常の個人指導に加え、「作曲技法特論」「作曲特別研究」を開設し、より高い専門的技能の修得を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

各専攻とも、自主学習への配慮を行っており、また多様な専門分野への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-6-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

造形専攻の美術コースでは、絵画又は彫刻制作についての学生の個別プランに基づいた指導を基本とし、他作品を通して学生自身の眼による物や空間の実体の多面的な捉え方及び美の秩序について研究することによって、制作活動の意義、表現の方法を理解させるとともに、制作活動の中で自己確認と自己発見を促し、個性的な表現や造形活動分野での新たな価値の創造を目指す指導を行っている。ビジュアルデザインコースでは、ビジュアルデザインの合目的性と芸術性との融合を図り、より高次の視覚的メッセージの伝達方法について指導を行い、さらにコンセプトに基づいたブランドアイデンティティの表現や2D・3Dグラフィックスを利用した高次の映像制作、及び各種メディアを融合した新しい視覚表現の可能性を探る指導を行っている。生活造形デザインコースでは、工芸における専門知識と造形に対する考え方を身に付け、工芸という分野の伝統をしっかりと理解しながらも、伝統に依存することなく現代的感性の拡大と新しい造形表現の可能性を追求する指導を行うとともに、陶芸、染色、プロダクトの分野で取り扱う素材に留まらず、金属、竹、石材などとの複合素材による表現を試み、その可能性を探る指導を行っている。

音楽科声楽コースでは、独唱の指導に加え、重唱ではオペラの重唱場面を取り上げ、表情、身振りがどうあるべきかを、発声技術との関連において実践指導している。「実技特論」では外部より講師を招き公開レッスンを行うことにより、異なった角度からみた声楽表現法を取得させている。また、「声楽特殊研究」を開設することで、必要な個別の技能を指導している。ピアノコースでは、独奏の指導において、様々な形式や様式の楽曲を学ぶ。また同種楽器及び異種楽器との合奏、オーケストラをバックにした協奏曲を行う「器楽アンサンブル」を開設し、多様な音楽経験を積むことで、高度な演奏能力の涵養を図る指導を行っている。また「キーボード・ハーモニー」「ピアノ音楽史」「実技特論」「伴奏実習」を開設し、より質の高いピアノ演奏家の育成を目指す指導を行っている。管弦打コースでは、実技個人指導により高度な演奏技術や音楽表現等を養う。他方、多様な楽器の組み合わせによる「器楽アンサンブル」、プロ、アマチュアを問わずオーケストラに精通した講師陣による「実技特論」「オーケストラ研究」「オーケストラスタディ」において、アンサンブルの知識と技能を習得させる。同時にオーケストラの主席パートを担うことも念頭に置いた本格的な実践指導を行い、高度な専門的能力を育成している。指揮コースでは、通常の個人指導に加え「指揮法特別研究」「指揮特殊研究」を開設し、より高い専門的技術の修得を図っている。理論コースでは、音楽研究を音楽史とエクリチュールの演習の2本柱とし、通時的・共時的複眼的視点から、音楽芸術の深奥へ踏み込んでいく指導を行っている。また並行して「音楽史特論」「音楽理論特講」「音楽史特別研究」「和声学特別研究」を開設し、講義と演習の相乗効果により、高度な専門的技術の育成を図る指導を行っている。作曲コースでは、通常の個人指導に加え「作曲技法特論」「作曲特別研究」を開設し、より高い専門的技術の修得を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

専攻科造形専攻並びに音楽専攻においては、それぞれの研究分野の特質に基づき、適正な体制を整え、高度な指導がなされており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断できる。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専攻科では成績評価基準を策定し、専攻科規程（資料2-1）に示している。それはキャンパス&授業ガイドに記載され、オリエンテーション時に学生に周知している。

個々の授業の成績評価については個別に評価基準をシラバスに示している。また、この基準に従って出された成績評価の分布状況については、毎年検証されている。

造形専攻では、実技科目は作品の制作、提出と授業の平常点を評価の中心としている。講義形式の科目では、試験、レポート提出を主な単位認定の方法としている。各科目とも担当教員の責任において適切に評価され、S、A、B、C、Fのランクにより、成績を示している。

音楽専攻では、講義科目は定期試験の成績に基づいて単位を認定している。演習科目では、毎回の課題、試験もしくは発表の結果を評価し、単位認定している。実技科目については、学期末に実技試験を行って成績評価と単位認定を行っている。声楽や器楽の実技試験では、専任教員と非常勤教員が審査にあたり、オリンピック方式（最高、最低をカットした点数の平均）によって評価している。

修了認定については学則並びに専攻科履修規程（資料5-12）にその基準が明記されており、それに基づいて、教務学生委員会と教授会において厳正かつ公正に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

専攻科においても、シラバスの改定により授業の目標並びに成績評価の方法を記載されるようになり、特に成績評価に関しては、科目ごとに明確な基準を示している。また、修了判定に関しては、学則・履修規程に則り、専攻科教員会において公正に行われている。これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が、成績評価基準や修了認定基準に従い、適切に実施されていると判断できる。

観点5-7-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**【観点に係る状況】**

平成20年度から学生が常時成績をパソコンから確認できるシステムを導入した。また、専攻科においても成績評価等の問い合わせ制度を導入している。

【分析結果とその根拠理由】

常時成績をパソコンから確認できるシステムを導入していることや、学生からの成績問い合わせ制度を整備していることから、本学では成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

芸術系の学科と人文系の学科を併設した本学では、その特色を教養科目に大きく反映させている。まず、芸術・文化に関する多くの科目を配置し、全学生に芸術文化に触れる機会を作っている。さらに、後援会の支援で演奏会や美術展等の芸術鑑賞の機会を提供している。また、地域社会活動に目を向けさせ、学生の卒業後の自立に向けた科目も整備している。このように、学科の専門科目と同様に教養科目を充実させ、教養科目と専門科目との

バランスある学修を可能としている。

教養科目・専門教育科目ともに、授業内容を学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応させるため、常に検証し、改善する努力が各科・専攻で行われている。特に、他学科の授業科目の履修、他大学等との単位互換、補充教育の実施、専攻科教育との連携等を組織的に整備し、活発に行っている。

【改善を要する点】

シラバスの一層の工夫改善が必要と思われる。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本学の授業科目に関しては、教養科目と専門科目がバランスよく配置されている。また必修科目と選択科目とのバランスも学科の特徴・教育目的を反映させたものとなっており適切であるといえる。とくに教養科目に関しては本学の特色を出した構成になっている。授業科目は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっており、授業の内容も全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。また、他学科・他専攻の授業科目の履修や他大学との単位互換、さらには補充教育や専攻科との連携などの組織的な仕組みが整備され、実際に機能しているといえる。さらに、講義・演習・実習などの授業形態が各学科・専攻によって工夫されている。

シラバスは、毎年見直され改良されてきており、学生の科目選択に寄与している。また、自主学習・基礎学力不足の学生への配慮が組織的になされている。

成績評価に関しては、成績評価基準が策定され、これに基づいた評価が厳正に行われている。この基準は、学生に周知されている。さらに学生による成績問い合わせ制度を設けており、成績の正確さを担保している。

専攻科は学科の教育との連携を考慮した教育課程を編成している。その教育課程の編成方針に従ってバランスよく授業科目が置かれている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

学生が身に付ける学力、資質・能力等の達成状況の検証・評価については、①各講義における試験・各種レポートによる評価、②卒業・修了制作、卒業・修了演奏などの成果発表、③ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会や学科会議等での、学生の現状や課題に関する情報交換、が主な取り組みとして挙げられる。①については、各教員が成績評価の方法をシラバスに記載し、厳格な成績評価を行うよう努めている。②については、美術科では卒業・修了制作、音楽科では卒業・修了演奏、国際文化学科と情報コミュニケーション学科では卒業論文によって、達成状況を評価している。これらの成果は卒業・修了制作展、卒業・修了演奏会、卒業研究発表会を実施して、学外者にも公開している。③については、授業改善を促進する全学的なFD活動（基準 9-2-①参照）と、各学科での成績不振者に関する情報交換によって評価し、担任教員による指導の充実を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学で養成される学力や資質・能力等は明確に数値化することが困難だが、目標の達成状況は講義での成績評価、またFD研修会や学科会議での情報交換によって、その都度検証している。また、卒業時には教育の成果を発表し、外部に示す試みも行っている。よって、おおむね適切な取組が行われていると判断できる。

ただし、卒業要件（ディプロマ・ポリシー）を定めて、学力、資質・能力などをより厳格に測る体制を整備することが、今後必要である。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

本観点到係る状況を示すものとして、①卒業、退学等の状況、②修得した単位数の状況、③資格取得の状況、④芸術系学科・専攻科学生を受賞等の状況、が挙げられる。①卒業、退学等の状況については、表 6-1 にあるとおり、規定の年数で卒業する者の割合は高く、また留年者・休学者・退学者数も概ね少ない。各学科・専攻の卒業（修了）率には若干のばらつきも見られるが、全学の卒業（修了）率の平均値は94.7%である。やむを得ず退学する場合も、家庭の経済的事情が理由であることが多い。留年者が多かった場合（例えば国際文化学科の平成19年度入学者）には、履修・学習指導を強化して、以降の卒業率アップを目指している。

②修得した単位数の状況については、過去3年間の修得単位数のデータ（表 6-2）から見る限り、順調に単位を修得している。本学には進級制度はないが、年間（特に1年次）の年間修得単位数については、50単位を上限の目安と定めてキャンパスガイドに記載している他、履修指導の際にも修得予定の単位数を確認している。ま

た、GPAの基準を設け、GPA2.0を下回った学生には、個別に学習・履修指導を行う体制を整えている。

③資格取得状況については、専攻科美術専攻と音楽専攻における「芸術学」学士の認定状況（表6－3）、本学で取得可能な、芸術系学科の教員免許状、英語をはじめとする各種外国語、パソコン、秘書等の取得状況（表6－4）から、年度によって変化はあるものの、学生が資格取得を積極的に目指しているがわかる。また芸術系学科の学生については、④各種展覧会への出品、演奏会での演奏などの状況に教育の成果が表れている。平成21年度に主なコンクール等で入賞した学生（表6－5）は、美術科・美術専攻で7名、音楽科・音楽専攻で13名となっている。

表6－1：卒業、退学等の状況

入学年度	美術科					音楽科				
	入学 数	卒業 数	卒業 率(%)	規定年数で 卒業できな かった者の 数	退学者 数(除籍 者数含 む)	入学 数	卒業 数	卒業 率(%)	規定年数で 卒業できな かった者の 数	退学者 数(除籍 者数含 む)
平成18年度	78	76	97.4	1	1	78	70	89.7	1	7
平成19年度	79	77	97.5	1	1	63	58	92.1	3	2
平成20年度	82	75	91.5	4	3	78	73	93.6	1	4

	国際文化学科					情報コミュニケーション学科				
	入学 数	卒業 数	卒業 率(%)	規定年数で 卒業できな かった者の 数	退学者 数(除籍 者数含 む)	入学 数	卒業 数	卒業 率(%)	規定年数で 卒業できな かった者の 数	退学者 数(除籍 者数含 む)
平成18年度	102	97	95.1	4	1	109	106	97.2	1	2
平成19年度	109	92	84.4	12	5	118	113	95.7	0	5
平成20年度	108	105	97.2	2	1	143	137	95.8	4	2

	専攻科美術専攻					専攻科音楽専攻				
	入学 数	修了 数	修了 率(%)	規定年数で 修了できな かった者の 数	退学者 数(除籍 者数含 む)	入学 数	修了 数	修了 率(%)	規定年数で 修了できな かった者の 数	退学者 数(除籍 者数含 む)
平成18年度	該当なし					該当なし				
平成19年度	23	22	95.7	1	0	24	23	95.8	1	0
平成20年度	26	25	96.2	0	1	22	22	100	0	0

（ある年度の入学者を（A）、その中の標準修業年限卒業者を（B）、休学・留年等によって標準修業年限で卒業できなかった者の数を（C）、中途退学者数を（D）とすると、 $(A) = (B) + (C) + (D)$ となる）

表6－2：単位修得状況

入学年度	学科	最低修得単位数	最高修得単位数	平均修得単位数
平成18年度 (62)	美術	64	90	73.4
	音楽	62	89	72.7
	国際文化	62	103	72.3
	情報コミュ	62	102	74.7
平成19年度 (63)	美術	64	90	73.8
	音楽	64	106	75.2
	国際文化	63	95	71.2
	情報コミュ	65	121	77.4
平成20年度 (63)	美術	64	92	74.6
	音楽	64	101	77.1
	国際文化	63	103	74.2
	情報コミュ	63	99	75.7

表6-3：「芸術学」学士認定状況

修了年	専攻	修了者数	申請数	学位取得数	取得割合(%)
平成20年度	造形専攻	22	22	22	100.0 (100.0)
	音楽専攻	23	21	18	78.3 (85.7)
平成21年度	造形専攻	25	24	23	92.0 (95.8)
	音楽専攻	22	18	17	77.3 (94.4)

※取得割合のカッコ内の数値は、申請数に対する取得者数の割合を示す

表6-4：資格取得状況

①中学校第二種教員免許状

卒業年度	学科	免許状取得者数
平成19年度	美術科	6
	音楽科	16
平成20年度	美術科	8
	音楽科	24
平成21年度	美術科	6
	音楽科	17

②実用技能英語検定

	2級		
	受検者数	合格者数	合格率(%)
平成19	91	20	22.0
平成20	101	22	21.8

平成 21	103	31	30.1
-------	-----	----	------

③日商PC検定（文書作成）

	2 級			3 級		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
平成 19	28	16	57.1	138	112	81.2
平成 20	51	20	39.2	168	128	76.2
平成 21	71	34	47.9	105	84	80.0

④日商PC検定（データ活用）

	2 級			3 級		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)
平成 19	0	0	—	26	22	84.6
平成 20	0	0	—	62	45	72.6
平成 21	6	5	83.3	29	22	75.9

⑤秘書技能検定

	準 1 級			2 級			3 級		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)
平成 19	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 20	3	0	0	239	117	49.0	120	78	65.0
平成 21	3	0	0	117	49	41.9	76	66	86.8

表 6－5：本学学生が入賞したコンクール等（平成21年度）

美術科・専攻科美術専攻	音楽科・専攻科音楽専攻
【美術科】 ・大分県立爽風館高等学校シンボルマーク公募 最優秀賞 ・KEIRIN アートコンテスト 最優秀賞 1 名・優秀賞 1 名 【専攻科】 ・豊前市美術展 入選 ・南日本女流美術展 入選 ・大分市美術展 大分市教育長賞・OBS 賞 ・第 86 回白日会展 入選	【音楽科】 ・An die Musik ピアノコンクール 3 位 ・第 37 回大分県音楽コンクール 1～3 位 ・第 15 回宮日音楽コンクール 優良賞 ・第 19 回日本クラシック音楽コンクール地区本選大会 奨励賞 ・北九州クラシックコンクール 部門賞 ・第 7 回ヴェルデ音楽コンクールポピュラー部門福岡地区本選大会 【専攻科】 ・第 19 回日本クラシック音楽コンクール全国大会（ピアノ） 入選 ・第 32 回宮崎ピアノコンクール 優秀賞 ・第 7 回ヴェルデ音楽コンクール福岡地区本選大会 銅賞 ・第 1 回東京国際声楽コンクール 入選 ・第 19 回日本クラシック音楽コンクール全国大会（声楽） 入選

【分析結果とその根拠理由】

本学学生の卒業時の状況、また在学中の資格取得状況、受賞や資格取得の状況から判断して、本学での教育の成果や効果は上がっていると判断できる。今後は、より客観的に卒業時の学生の水準を検証するべく、卒業の要件に具体的な到達目標やGPA値を設定したり、単位の実質化に努めて教育の質を高めたりすることが必要とされる。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学で実施している学生からの意見聴取として、まずは全学科の授業を対象に平成15年度より行っている学生による授業評価が挙げられる。授業の内容や方法、教員の熱意や話し方、教室などの設備、その他について学生の意見を聴取している。その結果（表6-6）を見ると、特に⑤「授業を通して知識や技能が得られた」のポイントが全期間を通じて4.0ないし4.1と高いものとなっており、学習の成果を学生が実感していると判断できる。

これとは別に、平成16年度から、卒業時に「卒業・修了生の満足度アンケート」を実施して、在学中の本学に対する満足度を調査している。（表6-7：満足度アンケートの結果）満足度の全学平均値のを見てみると、ほとんどの項目で高い満足度を示しているが、「本学での自分の成長」に関する自己評価の数値はやや低いものとなっている。

また、平成19年度から情報コミュニケーション学科の科目として開講された「サービラーニング」では、独自のアンケートによって授業の効果を調査している。（表6-8：「サービラーニング」アンケート）これによると、地域社会での活動を行う授業を通じて、学生が積極性や達成感を得て、成長を実感していることがわかる

表6-6：学生による授業評価アンケート集計結果（全学平均値）

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
平成19 前期	全	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0	3.8	3.8	3.9	4.0	4.1	3.8	3.6	3.4	3.8
	講	3.8	3.9	3.8	3.9	3.9	3.7	3.8	3.9	4.0	4.0	3.8	3.5	3.5	3.9
	演	4.1	4.1	4.0	4.0	4.1	4.0	3.7	4.0	4.1	4.2	3.8	3.7	3.3	3.6
平成19 後期	全	4.0	4.1	4.0	4.1	4.0	4.0	3.9	4.0	4.1	4.2	4.0	3.8	3.6	3.9
	講	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.1	3.9	3.7	3.5	3.9
	演	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2	4.1	4.1	4.2	4.3	4.3	4.1	4.0	3.8	4.0
平成20 前期	全	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0	3.8	3.7	3.8	3.9	3.9	3.7	3.6	3.4	3.8
	講	3.8	3.9	3.7	3.8	3.8	3.6	3.6	3.7	3.7	3.8	3.6	3.5	3.3	3.7
	演	4.1	4.2	4.1	4.0	4.2	4.0	3.8	4.0	4.1	4.1	3.8	3.7	3.5	3.8
平成20 後期	全	4.1	4.1	4.0	4.1	4.1	4.0	3.9	4.1	4.1	4.2	4.0	3.8	3.6	4.0
	講	4.0	4.1	3.9	4.0	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0	4.1	3.9	3.7	3.5	3.9
	演	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.0	4.2	4.2	4.3	4.1	4.0	3.7	4.0

平成 21 前期	全	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0	3.8	3.7	3.9	4.0	4.1	3.8	3.6	3.5	3.8
	講	3.9	3.9	3.8	3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0	3.8	3.6	3.5	3.9
	演	4.0	4.1	4.0	4.0	4.1	3.9	3.7	3.9	4.0	4.1	3.7	3.6	3.4	3.8
平成 21 後期	全	4.1	4.1	4.0	4.1	4.1	4.0	4.0	4.1	4.2	4.2	4.0	3.8	3.6	4.0
	講	4.0	4.1	3.9	4.0	3.9	3.9	3.9	4.0	4.1	4.1	3.9	3.7	3.5	4.0
	演	4.2	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.1	4.2	4.3	4.4	4.1	4.1	3.7	4.1

※上段「全」は各期全体の平均値、中段「講」は講義系科目、下段「演」は演習・実習系科目の平均値を示す。

【アンケート項目】

①「授業の目標を明確に理解できた」、②「授業の内容はまとまりがあった」、③「授業の内容は十分理解できるものであった」、④「授業の内容は興味あるものであった」、⑤「授業を通して知識や技能が得られた」、⑥「授業の内容は自分の将来に役立つものだった」、⑦「新しい学問の世界に関心が広がった」、⑧「授業の内容は全体的に満足できるものだった」、⑨「先生の説明は丁寧でわかりやすかった」、⑩「先生の声は明瞭で聞き取りやすかった」、⑪「先生に学生の関心をひきつける工夫があった」、⑫「先生は学生の質問や発言を促す工夫をしていた」、⑬「先生は学生がノートを取りやすいように配慮していた」、⑭「資料の提示方法は適切でわかりやすかった」

表6－7：満足度アンケートの結果

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
本学に入学したこと	85.1%	80.7%	84.0%	86.2%	85.0%	86.3%
授業について	78.9%	75.0%	78.7%	81.3%	79.0%	81.0%
先生との出会い	84.0%	81.0%	84.5%	88.3%	84.7%	87.6%
友人との出会い	94.0%	90.5%	92.5%	93.9%	92.9%	92.7%
事務職員の対応	77.7%	76.1%	80.2%	73.5%	71.4%	81.7%
施設設備について	—	—	77.4%	77.9%	76.3%	81.5%
本学での自分の成長	77.2%	75.7%	77.8%	78.9%	75.0%	78.2%

表6－8：「サービラーニング」アンケート結果（一部）

①前に踏み出す力

		1	2	3	4	5	平均ランク
単位取得	100.0	1.7	8.4	37.8	49.6	2.5	87.78
取得せず	100.0	2.4	17.1	51.2	24.4	4.9	69.01

②主体性

		1	2	3	4	5	平均ランク
単位取得	100.0	1.7	10.0	39.2	41.7	7.5	88.52
取得せず	100.0	4.9	17.1	56.1	14.6	7.3	66.85

※「入学する前と、現在のあなたを比較して、次の項目に挙げた力が、客観的にどの程度身についたかを5段階評価して、1～5に○をつけてください」という内容のアンケート調査を行った。この他、「考え抜く力」「課題発見力」などの項目の設定。「サービラーニング」の単位を取得した学生と取得していない学生の間で、有意な差が認められた。（吉良伸一「社会学的教育実践としてのサービラーニング」、『大分県立芸術文化短期大学紀要』第47巻、2009）

【分析結果とその根拠理由】

在学生を対象とした授業評価結果及び卒業時満足度アンケートの結果では、少しずつではあるが、評価・満足度のポイントは一定の数値を保っているか、あるいは上昇している。よって、短期大学が編成した教育課程を通じて、短期大学の意図する教育の効果があつたと判断できる。ただし、「本学での自分の成長」の項目はポイントがやや低く、教育の成果や効果を学生が「自分の成長」と意識していない面も見られる。平成19年度から開講した「サービスマーケティング」などを通して、教育の成果を学生が「成長」として実感できるような教育内容を、さらに取り入れていくことが望まれる。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去3年間の本学卒業生の進路状況（表6-9）を見ると、学科によって進路は異なるが、全学科平均で90%前後の就職率を維持している。芸術系の学生の中には、芸術に関わる幅広い分野で活躍しようと地道に活動が続ける者も多く、卒業直後の進路状況からのみ教育の成果を測ることは難しい。美術科では、例えば自分の工房を持ち、制作活動が続ける卒業生、音楽科では本学の演奏用員や二期会の研究生として演奏活動が続ける卒業生も多い。

人文系学科では、就職・進学を希望する学生の割合は高く、社会状況によって変動もあるが、比較的高い就職・進学率を維持している。

表6-9：過去3年間の卒業生の進路状況

①19年度卒業・修了生

	卒業生数	就職希望者数（人）		内定率	進学希望者数		合格率	その他
			内定者数			合格者数		
美術科	76	22	19	86.4%	35	34	97.1%	19
音楽科	75	21	18	85.7%	34	27	79.4%	20
国文科	99	69	65	94.2%	22	21	95.5%	8
情コミ科	108	83	80	96.4%	16	15	93.8%	9
小計	358	195	182	93.3%	107	97	90.7%	56
造形専攻	—	—	—	—	—	—	—	—
音楽専攻	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	358	195	182	93.3%	107	97	90.7%	56

②20年度卒業・修了生

	卒業生数	就職希望者数（人）		内定率	進学希望者数		合格率	その他
			内定者数			合格者数		
美術科	78	17	13	76.5%	33	32	97.0%	28
音楽科	59	16	13	81.3%	32	27	84.4%	11

国文科	97	60	52	86.7%	24	20	83.3%	13
情コミ科	113	86	78	90.7%	20	19	95.0%	7
小計	347	179	156	87.2%	109	98	89.9%	59
造形専攻	22	17	15	88.2%	0	0	－	5
音楽専攻	23	10	9	90.0%	5	4	80.0%	8
小計	45	27	24	88.9%	5	4	80.0%	13
合計	392	206	180	87.4%	114	102	89.5%	72

③21年度卒業・修了生

	卒業生数	就職希望者数（人）		進学希望者数		合格者数	合格率	その他
		内定者数	内定率					
美術科	76	22	17	77.3%	33	32	97.0%	21
音楽科	74	23	19	82.6%	40	38	95.0%	11
国文科	118	72	65	90.3%	34	30	88.2%	12
情コミ科	138	98	89	90.8%	24	23	95.8%	16
小計	406	215	190	88.4%	131	123	93.9%	60
造形専攻	26	20	17	85.0%	0	0	－	6
音楽専攻	22	12	11	91.7%	5	3	60.0%	5
小計	48	32	28	87.5%	5	3	60.0%	11
合計	454	247	218	88.3%	136	126	92.6%	71

【分析結果とその根拠理由】

就職や進学といった、卒業・修了後の進路状況等の数値はその年度の社会的状況によっても変わるので、一概に教育の成果や効果を判断するのは難しいが、就職率や進学率の数値から判断する限り、教育の成果や効果は十分に認められる。ただし、芸術系については、その分野での卒業後の活躍状況を通じて、長期的な視点で教育成果を測ることが必要である。また、人文系の学科についても、就職・進学の状況に教育の成果がどのように表れているのかを検証し、今後の教育に活かす方法を探っていくことが求められる。

観点6－1－⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

就職先の関係者からは、本学の理事、あるいは進路支援室スタッフが企業を訪問する際に、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して意見を聴取しているが、それ以外に、平成20年度には本学卒業生を採用している企業にアンケート調査（表6－10）を行った。その結果、企業は本学学生を「まじめで誠実である」と高く評価する一方、「リーダーシップの発揮」も期待していることが明らかになった。求められている資質は、コミュニケーション能力やビジネスマナーなどであった。

同窓会及び後援会との連携は、これまでのところ活発に行われている。平成19年度からは本学同窓会が中心と

なって毎年「ホームカミング・デイ」を開催しているほか、後援会総会と理事会を開催して、保護者からの意見を聴取している。また、平成22年度には保護者に対する「進路相談会」を開催して、教員と保護者が学生の進路や学習状況について面談し、意見聴取する機会を設けた。今後も継続して開催する。

また、本学には、卒業生の弟妹が入学しているケースが比較的多い。（表6-11）他大学の状況と比較することは困難だが、本学に対する評価と見なしている。

表6-10：平成20～21年度実施 企業への「本学卒業生に関するアンケート調査」結果

①本学卒業生のイメージ・印象

	平均点	SD	度数
誠実さがある	4.04	0.56	51
責任感がある	3.86	0.53	51
正しい言葉づかいができる	3.74	0.75	50
礼儀作法が身についている	3.65	0.74	51
社交的である	3.63	0.75	51
根気強い	3.61	0.64	51
積極的である	3.49	0.74	49
個性的である	3.33	0.74	51
リーダーシップがある	3.12	0.62	51

②本学の教育に期待すること（人文系学生の場合）

	平均点	SD	度数
対人関係、仕事の協調性	4.40	0.56	51
マナーや礼儀作法	4.36	0.53	51
コミュニケーション能力	4.29	0.75	50
言葉づかいや日本語能力	4.26	0.74	51
パソコン等の機器操作能力	4.21	0.75	51
幅広い教養	3.85	0.64	51
専門的知識	3.36	0.74	49
外国語（英語など）の能力	3.26	0.74	51

表6-11：兄弟が本学の在学・卒業生である入学生の数（上段）と学科入学生に占める割合（下段）

入学年度	美術科	音楽科	国際文化	情報コミ	計	備考
平成19年度	2	4	7	12	25	うち双子等2組
	2.5%	6.3%	6.4%	10.2%	6.8%	
平成20年度	6	1	9	6	22	うち双子等2組
	7.3%	1.3%	8.3%	4.2%	6.1%	
平成21年度	4	2	6	6	18	うち双子等1組
	5.3%	2.7%	4.3%	4.4%	4.2%	

【分析結果とその根拠理由】

卒業生や就職先等の関係者から、本学卒業（修了）生についての意見聴取をする機会は、多いとは言えないが、平成20年に実施した企業へのアンケート結果には、本学の教育に足りない点も示されているが、本学の教育効果も十分に指摘できる。また、兄弟が本学の卒業生である学生のデータから見ると、卒業生あるいはその保護者から、本学の教育に対して一定の評価が得られていると見られる。こうした状況から、本学の教育の効果は充分にあるものと判断できる。

ただし、企業へのアンケートは開始したばかりであり、今後は定期的の実施することで、教育の成果を具体的に測る必要がある。また、同窓会との連携を強めて、卒業生からの意見聴取を効率よく行う工夫も求められる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、FD推進会議会が中心になって授業評価や卒業時満足度アンケートを定期的の実施し、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての達成状況を検証・評価する取組が行われている。また、企業へのアンケートの実施やホームカミング・デイの開催等を通じて、企業や卒業生から意見を聴取する取組も開始している。こうした点は、本学の教育の成果を検証する優れた試みとして評価できる。

【改善を要する点】

卒業後の卒業生の状況については、これまで追跡調査したことがない。卒業後も、卒業時の就職先に継続して勤務しているかを調査し、より多くの企業から意見聴取を行うことが必要である。また、意見聴取や卒業生と在学生との交流を進めるためにも、同窓会や保護者との連携を強化することも求められる。

（3）基準6の自己評価の概要

本学の教育目的や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果を検証・評価するために、学生については授業評価アンケートと卒業時の満足度アンケートを実施している。学生に対する教育の成果を計る方法としては、試験やレポートを実施し、またGPAを利用して客観的な数値を学生と大学が把握できるようにした。卒業・修了制作展や卒業・修了演奏会、卒業研究発表会などを通して、学習の成果を発表する機会も設けている。

企業や卒業生への意見調査は、まだ開始したばかりであり、不十分な面もあるが、全体的に本学の教育内容を検証する適切な取り組みは整備されている。また、調査の結果、本学の教育活動に対する学生の満足度は高く、また学生による授業評価を教員にフィードバックして、授業改善に役立てる仕組みも整っている。

以上の点から、本学の教育の目的に対して、成果や効果は上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生オリエンテーションで、キャンパスガイド及びを用いて、教育目的や教育理念、履修登録の方法、共通教育科目の説明を行っている。(資料 1-2:入学生オリエンテーション日程表)学科別オリエンテーションでは、学科の教育目的と教育目標、専門科目の履修方法を説明している。その後、専攻、コース、ゼミに分かれ、担当教員が希望する学習内容や進路に合わせた履修モデル等を用い、具体的な履修方法を説明して、時間割の作成を学生に行わせている。

平成 19 年度後期から教務学生情報システムによる履修登録を行っており、「履修登録の方法」(資料 7-1)を事前に配布して、実際の履修登録時には教務学生部の職員が対応して確実に履修が行えるよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

新入生に対しては、全体、学科、専攻やゼミという順できめ細かな履修指導を行っており、学生の履修決定や時間割作成に十分機能している。よって、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

平成 13 年度から「学生による授業評価」、平成 16 年度から「卒業・修了生満足度アンケート」、平成 18・21 年度に「学生生活調査」、平成 21 年度に「図書館利用に関するアンケート」を実施して、学習支援に関する満足度や施設の利用度、要望について調査している。

全学科とも担任制を実施しており、各教員が各学年 10～20 名の学生を受け持ち、進路や学習、生活などの相談に応じている。各教員のオフィスアワーとメールアドレスはシラバスと本学ホームページに掲載している。進路に関する相談や情報提供は、専門の職員を 2 名、各学科 2 名の担当教員を配置した進路支援室を中心に実施し、1 年前期から 7～8 回の就職ガイダンス等を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価、満足度アンケート、学生生活調査など学習支援に関する学生ニーズの把握は、FD 推進会議や教務学生委員会を中心に行い、検討が適切に行われている。

担任制により学生と教員の連絡を密にし、相談や助言などが行いやすい体制作りを行うとともに、オフィスアワーにより担任以外の教員に専門的内容を相談できる体制づくりも確立している。(資料 5-7:「オフィスアワーの利用状況調査」参照)

進路に関しては、進路支援室による個別相談に加え、説明会・セミナーなどの開催が学生の就職活動に役立っている。(資料 7-2 : 進路支援室月別利用状況調査表)

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生には一般教養科目として「日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本事情」を開講し、日本語の上達及び日本に関する知識を修得させているほか、必要に応じて担当教員が相談に応じている。また平成 22 年度からは留学生チューター制度を導入した。(資料 7-3 : 外国人留学生チューター実施要項)

社会人は、平成 21 年度に 3 名、平成 22 年度には 7 名が入学した。職業を有するなど通常の履修が困難な場合には、長期履修(資料 5-4 : 長期履修規程)も可能である。障がいのある学生に対しては、特別な学習支援の制度は備えていない。習熟度の低い学生に対しては、美術科で課題作品を与えて指導する支援を行っているほか、情報処理関連の演習でも補習クラスを設けている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生に関しては、平成 22 年度の入学に備え、学習環境を整備した。社会人学生に関しては、平成 19 年度以降長期履修制度を 1 名の学生が利用している。障がいのある学生の受け入れについては、今後その学習支援が十分に行われるような制度を準備していくことが必要である。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境としては、附属図書館が平日の 9 時から 19 時まで、自習室、音楽棟練習室が平日の 9 時から 21 時まで利用できる。

図書館には 100 人程度が閲覧及び学習可能な机と、CD や DVD などの視聴覚教材が利用できる設備がある。自習室には 25 席学習用机を配置しているほか、インターネットに接続した 15 台のパソコンを設置しており、学生が自由に利用できる。また、自習室前の談話スペースにはコピー機も設置している。音楽棟練習室は防音設備のある部屋が 27 室あり、予約制で利用が可能である。

平日の授業で使用していない場合は、情報処理演習室、美術棟、デザイン棟、工房、音楽棟、芸術棟の各施設・

設備も利用できる。これらの施設のうち、土日祝日や長期休暇中も事前に届け出れば利用できる施設もある。音楽専攻科は専攻別の専攻科室があり、自主的学習が可能である。(観点5-2-③参照) 美術科、音楽科の学生は、制作や練習を大学施設で行うことが多いため、平日18時以降、休日ともに頻繁に利用している。人文系の学生は、情報検索、レポート作成、各種検定の学習のために、情報処理演習室を効果的に活用している。

学科や専攻・コースで学習内容が異なるものの、各種アンケートで満足度が低い施設・設備、学生からの意見聴取で要望のある施設・設備に関しては改善を行っており、学生のニーズに合った学習環境を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境に関しては学生のニーズに合わせて整備し、随時改善している。またそれらは効果的に利用されている。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学生自治活動は、学友会によって行われており、新入生歓迎会、スポーツ大会、七夕祭、学園祭、クリスマスパーティ、卒業パーティなどを企画運営するほか、平成21年度は27(体育系11、文化系16)のサークル活動を取りまとめている。施設としては、学友会室やサークル部室のあるクラブハウス、学生会館が中心である。体育館等のスポーツ施設や各種教室などの利用も、授業時間以外は可能である。

活動全般に関しては、教務学生部が年数回、イベント前後に意見交換会を行い、支援・助言を行っている。サークルには、年度初めに顧問教員や人数を記載した「活動届」または「設立願」を提出させ、学友会と大学側の双方が活動状況を把握している。予算に関しては、学友会費を大学側が管理し、高額な支払いは大学側が行い、イベント経費やサークル活動費は必要に応じて学友会に交付している。活動内容や予算については、教務学生委員会で報告(資料7-4：平成21年度学友会収支決算書)し、教員間でも意見交換している。また、同窓会や後援会が自主的な制作活動や演奏会に対しても活動資金を援助している。

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に関しては、資金の管理に関する援助や施設の提供、指導助言などが適切に行われている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

保健室、学生相談室、人権相談室、進路支援室を設置して各種相談に対応可能な体制を取っている。保健室では保健師1名が随時健康相談を行っている。平成21年度に663件の来室があった。学生相談室は、臨床心理士の資格を持つ専任教員がカウンセラーとして対応している。学生相談室へは平成21年度には6名(計29回の面談)

からの相談があった。(資料 7-5:保健室・学生相談室活動報告)人権相談室は、学長が指名した教職員が対応している。相談員の氏名や連絡先は、大学ホームページの学内専用ページに掲載し、直接面談以外に電話や手紙でも受け付けている。人権相談室へは、平成 19~21 年度に 7 件の相談があり、そのうち 2 件を調査・苦情処理している。進路支援室では、職員 2 名が、進路ガイダンスの企画・運営、進路情報の提供、進路相談を行っている。平成 21 年度は延べ 3,840 人の利用があった。(資料 7-2:進路支援室月別利用状況)

【分析結果とその根拠理由】

本学では健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する各組織が整備され、学生に対しても相談窓口が開かれている。来室者数や相談内容も統計を取っており、充分機能している。

観点 7-3-②: 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に関しては、教務学生部を窓口として奨学金、医療費補助、イベント参加などの相談に応じているほか、留学生チューター制度(資料 7-3:外国人留学生チューター規程)により、生活をスムーズに送れるようサポートしている。障がい者に関しては、これまで日常的な生活支援を必要とする者の入学実績はない。施設に関しては、人文棟は竣工時から車椅子の利用が可能であるほか、附属図書館、体育館、学生会館は耐震工事の際に車椅子用スロープを設置している。

【分析結果とその根拠理由】

障がい者への生活支援は、各学科でどのような障がい者を受け入れることが可能かを含めてさらに検討し、支援策を考えていく必要がある。

観点 7-3-③: 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度の奨学金貸与者は、日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)が 551 名、その他の奨学金が 6 団体に 17 名で合計 568 名である。(資料 7-6:各種奨学金利用状況)

また、授業料減免制度については、平成 21 年度には 64 名が承認された。奨学融資制度に関しては、問い合わせはあるものの、これまでのところ利用者はいない。

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種制度について、キャンパスガイド、学内掲示で周知し、新入生オリエンテーションで説明している。申請や登録に関しても教務学生グループや総務企画グループの担当者が対応しており、多くの学生に対して経済面の援助は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

担任制により、学生へのきめ細かい履修、学習、進路指導など様々な支援が行われているほか、オフィスアワーの実施により専門性の高い教員への相談も可能である。自主的学習環境も整備している。特に進路に関しては、進路支援室を設置して、専門の職員が説明会やセミナーの企画運営に加え、学生への支援を行っている。

【改善を要する点】

障がいのある学生、留学生、社会人学生などの入学はこれまでに多くはなかったので、今後各種支援体制の整備が必要である。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

履修については、キャンパスガイド、シラバスに情報を掲載し、入学後のオリエンテーションで説明を行っている。また、担任制により少人数の学生を受け持ち、細かく履修指導をすると同時に、電子メールの活用やオフィスアワーの設定によって履修相談に対応している。進路についても担任によるきめ細かい指導を行っているほか、進路支援室が全学的なガイダンス、セミナー、説明会などを開催している。特別な支援が必要な者への学習支援については、細かな整備はなされていないものの、担任が個別に対応するようにしている。しかし、多様な入学者に対応できる学生支援体制の整備を今後進める必要がある。

自主的な学習環境については、学生のニーズや傾向を把握し、改善を行うようにしている。

学生のサークル活動や自治活動に関しては、組織運営に関して十分な支援がなされ、多くのサークルが活動し、各種イベントが開催されている。

健康面や生活面に関しては、保健室、学生相談室、人権相談室などに相談窓口を設け、新入生オリエンテーションやキャンパスガイド、掲示などで周知している。

経済面の援助に関しては、奨学金、授業料減免ともに整備されており、適切に行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は、全体で 62,286 m² であり、一部を県立芸術緑丘高等学校（前県立芸術文化短期大学附属緑丘高等学校）に貸し付けている。本学の校舎敷地面積は 31,869 m² で、運動場敷地面積は 13,966 m²（県立芸術緑丘高等学校と共用）である。建物として、講義、実習、レッスン等を主に行う美術棟、デザイン棟、特殊教育棟（工房）、音楽棟、芸術棟、人文棟、体育館のほか図書館、学生会館、事務棟、クラブハウスなどがある。美術科では、絵画、デザイン、工芸、彫塑の各実習室、音楽科では小ホール、合奏教室、打楽器室や個人用練習室、人文系の 2 学科では、視聴覚室、国際交流室、語学演習室や情報処理演習室、秘書実務演習室、地域活動室、メディア、コミュニケーションの各演習室・実習室等が設置されている。また、進路支援室、学生相談室、自習室、休憩コーナー、美術作品展示ギャラリーなども設けられている。自習室等には学生専用のコピー機、ホールや学生会館にはピアノ等を設置して、学生の利便等を図っており、学生の自習や演奏会等に有効に使用されている。図書館は、職員 4 名が勤務し、うち 2 名は司書資格を有している。閲覧室（3 室）、学術情報室、試聴室、書庫、検索、事務スペース等から成っている現在の図書館は、人文系 2 学科増設時に併せて増設されたものだが、現在では閲覧室・収蔵庫（美術科卒業制作買い上げ作品の収蔵も含む）ともに手狭になっている。図書は開架式で、平成 18 年度に電算システムの更新を行い、19 年度より検索システムが稼働している。館内に設置しているパソコン 6 台は、学内 LAN を介して OPAC が利用できる。その他、新聞記事データベースの検索も可能である。

一方、築 35 年を超える建物の老朽化は教育研究活動にさまざまな支障をきたしている。施設の修理・修繕は緊急を要するものから毎年計画的に行われている。耐震工事は平成 16 年度に行われた。施設・設備のバリアフリー化に関しては平成 4 年に建設された人文棟にはスロープ・手すり・点字表示・車いす用のエレベーターや手洗いが整備されている。しかし昭和 50 年に建設された他の建物では、一部を除いてほとんどバリアフリー化は進んでいない。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、実習室及び演習室、図書館、小ホール、ギャラリー等を設置し、各学科及び専攻科の授業等に活用している。築 35 年を超える施設・設備の老朽化に伴う改修が毎年行われている。図書館は、閲覧室・収蔵庫ともに手狭になっている。バリアフリー化については、人文棟を除いてほとんど進んでいない。

観点 8-1-②： 短期大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学科の学生に「情報機器基礎演習」を開講し、本学でのパソコンネットワーク利用の知識と基礎技術を学ばせているほか、情報処理関係科目や各科目のレポート作成、卒業研究の調査、図書及び文献検索などで学内のパソコンを利用している。授業に関する質問等にも電子メールが利用可能であり、学生の就職・進学に関する情報収集、奨学金の手続きにおいてもパソコンが活用されている。また、教務学生情報システムを整備し、端末から履修登録・成績参照（成績参照機能は20年度から利用）が可能なシステムを整備している。人文棟・芸術棟・デザイン棟・美術棟・音楽棟・図書館など施設内の全部屋は学内LANに繋がる情報コンセントを有しており、大講義室・視聴覚室・101講義室・講義室A・工房・学生食堂では無線LANの使用が可能である。

人文棟3階情報処理演習室のサーバパーテーションには、Web/Mailサーバ、図書館サーバ、教務サーバ、財務サーバなどがセキュリティに配慮され設置されている。Web・Proxyサーバはそれぞれ大分大学とODN（日本テレコム）に高速な専用回線で接続されている。学内のパソコンは、これらのサーバを介して学外のネットワークである豊の国ハイパーネットワークに繋がれており、どのパソコンからもインターネットの利用が可能となっている。情報処理演習室に120台、語学演習室に120台、自習室に15台、デザイン棟情報デザイン実習室に34台、図書館に6台のパソコンが学生用に設置されており、語学演習室以外のパソコンは、授業時間外にも学生が利用できる。入学時に学生全員にアカウント、パスワード及びメールアドレスを発行し、学内及び学外の不特定の端末から、ウェブメールサーバを利用して電子メールの送受信が可能である。情報設備及び情報ネットワークの利用については、学生用マニュアルを配布するとともに、情報セキュリティについてもガイドラインを作成し、情報の安全な取り扱いを促進する体制を整備している。情報メディア教育センターは、2名の兼任教員と3名の実習助手が配置され、学内の利用相談に応じるほか、年間3回の利用研修会を開催している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の利用に必要なパソコンを配備し、多くを開放している。また、主な教室には無線LANの環境を整える等、学修に必要な学内情報ネットワークを整備しており、学生の利用についての支援体制も充実している。これら設備の利用状況から、学生によって有効に活用されていると判断できる。

観点8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

講義室、音楽棟練習室、体育館、語学演習室、国際交流室、情報メディア教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、その基本方針を定め、キャンパスガイドに記載している。キャンパスガイドは毎年1年次生に配付し、ガイダンスで説明をおこなうことで、内容を学生等の構成員に周知している。利用方法・方針は、学内ホームページにも掲載している。また、社会貢献の観点から、大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学外者の利用も認めている。

【分析結果とその根拠理由】

講義室、音楽棟練習室、体育館、語学演習室、国際交流室、情報メディア教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、その基本方針を定め、その内容をキャンパスガイドに記載する等の方法で周知して

いる。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館の蔵書冊数は 112, 228 冊（和書 83, 163 冊、洋書 29, 065 冊）、購読雑誌 265 種（和書 223 種、洋書 42 種）、新聞は 7 種（英字紙 1 種）である。図書館の蔵書冊数は短期大学の中でもトップクラスに位置しており、特に蔵書冊数に占める洋書の比率が高く、専門性を反映した内容になっている。また本学には音楽科があるため、他学に見られない資料として、楽譜・CD等が多く収集されている。VTR、DVD、音楽CD等の視聴覚資料は試聴室で学生の利用に供している。視聴覚資料の内訳はVTR2,076本、LD1,141本、DVD1,187本、CD7,628本、CT132本である。

図書資料については、各学科の配分額内で購入希望図書リストを提出してもらい、図書委員会の審議を経て購入している。その内容は各学科の教育研究の内容に即している。また、学生からのリクエスト（購入希望）にもできるだけ対応している。学生に対しては、図書館利用に関するアンケートを定期的実施し、そのニーズの把握に努めている。貸出状況は平成 20 年度までは減少傾向であったが、平成 21 年度からは年々増加している。（資料 8-1：図書館利用に関するアンケート結果）平成 19 年度からは、学生選書ツアー（学生による学生用図書の選定）を実施し、多くの学生から利用される図書館を目指している。

【分析結果とその根拠理由】

以上から本学では、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学内のコンピュータネットワーク（LAN）を整備し、学生全員にアカウント、メールアドレス、パスワードを発行し、学内専用ウェブサイト、ウェブメールサーバの利用と、インターネットへのアクセスを可能にしている。また、教務学生情報システムを整備し、履修登録が端末からできるようにしている。

【改善を要する点】

短期大学の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているが、開学当時に建てられた旧棟（芸術棟、美術棟、デザイン棟、特殊教育棟(工房)、音楽棟、体育館、学生会館、事務棟）については、施設・設備が老朽化しており、随時修繕等を行っていく必要がある。平成 16 年度には耐震工事を実施したが、図書館の施設及び設備も老朽化しており、閲覧室の面積等についても必ずしも十分ではなく、順次整備する必要を認識している。特に、美術科の卒業制作作品の収蔵庫については、整備が急がれる。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学では、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、実習室、演習室、図書館、小ホール、ギャラリー等を設置し、各学科及び専攻科の授業等に活用している。またコピー機やホール・学生会館のピアノ等、学生専用のもを設置し、利便を図っている。本学における教育内容・方法や学生のニーズに対応して、情報処理演習室 120 台、デザイン棟情報デザイン実習室 34 台、自習室 15 台等のパソコンを学生の利用に開放している。これらの端末からは、学内専用ウェブサイト、ウェブメールサーバの利用が可能であるほか、インターネットにも自由にアクセスできるよう環境を整備している。また教務学生情報システムを整備し、履修登録を端末からできるシステムを整備している。講義室、音楽棟練習室、体育館、語学演習室、国際交流室、情報メディア教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、その基本方針を定め、その内容をキャンパスガイドに記載する等の方法で周知している。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、各学科の専門性を反映した形で十分に整備されている。

平成 16 年度には耐震工事を実施したが、開学当時に建てられた旧棟（芸術棟、美術棟、デザイン棟、特殊教育棟(工房)、音楽棟、体育館、学生会館、事務棟）については、施設・設備が老朽化しており、随時修繕等を行っていく必要がある。図書館の施設及び設備も老朽化しており、閲覧室の面積等も必ずしも十分ではなく、順次整備する必要がある。特に、美術科の卒業制作作品の収蔵庫については、整備が急がれる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教員は、各自の講義に関する学生の成績、出席状況、試験、レポートなどを、本学の「情報セキュリティポリシー」(資料 9-1) や「GEITAN-NET 利用ガイドライン」(資料 9-2) などに基づいて管理している。平成 20 年度には、情報メディア委員会が各教員に対し、保護すべき情報資産の管理状況を調査して、注意を促している。平成 21 年度には、これまで教員の自己努力としていた資料の保管を、定期試験等実施要領(資料 9-3) 中の一項目で明文化している。「学生による授業評価アンケート」の結果及び教員の自己レポートは、冊子にまとめて蓄積し、学内で閲覧可能としている。

科目履修状況や教員の成績評価など、日常的な教育状況については、教務学生グループの教務学生情報システム内及び同グループ内の鍵付きのキャビネットに一定期間保管・蓄積されており、必要な時にデータを速やかに利用できるようになっている。

また、本学では年度ごとに「DATA集」を作成して、教育に関わる基礎的なデータをまとめている。さらに詳細な教育の状況を示すデータや資料は、法人化以後に毎年作成される「業務の実績に関する報告書」と、3 年ごとに作成される「自己点検・評価報告書」によって蓄積されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料については、各教員で保管しているほか、教務学生グループで適切に収集、蓄積している。システムの入替えによって、データの活用は簡便化し、教育成果の検証に、より速やかに対応できるようになっている。また、学生による授業評価の結果や教員による自己レポートは、資料として大学全体で蓄積している。その他、「業務の実績に関する報告書」及び「自己点検・評価報告書」も活動の資料となっている。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-②: 短期大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生から意見の聴取は、FD推進会議を中心に、教務学生委員会や各学科において、以下の 5 点が組織的に行われている。

(1) 学生による授業評価

本学では平成 13 年度から学生による授業評価を実施している。平成 17 年度からは FD 推進会議が中心となり、評価項目等を少しずつ改善しながら、ほぼ全科目について実施している。

評価は20項目について5段階評定で行われるが、主な観点は「授業の内容」「授業の方法」「授業環境」「学生自身の受講態度」で、また「授業でよいと思ったこと」「改善してほしいこと」について自由記述欄を設けている。さらに、科目ごとに教員が設問一つを自由に設定できるようにしている。

自由記述は科目担当教員に直接返却され、各教員が個別に意見聴取している。また評価はデータ化され、授業形態ごとの平均値と、当該授業の数値とが記載された評価結果が各教員に配布される。教員は、そのデータを自己分析し、自らの見解と授業改善案を「授業評価に対する教員レポート」にまとめて提出する。

(2) 満足度アンケート

平成16年度以降、FD推進会議を中心に、卒業生・修了生に対して本学の教育についての満足度アンケートを実施している。内容は「本学に入学したこと」「授業」「先生との出会い」「友人との出会い」「事務職員の対応」「自分の成長」の各項目について、0～100%の10段階で評定するものである。平成18年度からは、これに施設設備に関する項目も加えた。

この結果は、学科ごと、年度ごとの比較も行った「満足度アンケート結果報告書」としてまとめられた上で、教授会等で全教員に配布され、各教員、各学科等で授業やカリキュラム改善の資料となっている。

(3) 学生生活調査

学生生活全般に関するアンケート調査で、平成18年度から3年に1度実施している。平成21年度の調査(2回目)では学習設備に関する項目を追加した。

(4) その他

2年に1度、図書館利用アンケートを行うほか、共通教育アンケートや時間外学習に関するアンケートなどを適宜実施している。また、学科ごとに新入生アンケートを行い、学生の学習状況や生活状況の把握に努めている。教育については、FD推進会議がFDミーティングを開催し、教職員から意見聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取は具体的かつ多角的に行われている。授業評価と満足度アンケートについては、その結果がまとめられ公表されているほか、その結果は各教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。その他、各種アンケートが実施され、結果が教員に報告されている。よって、学生の意見の聴取が組織的に行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断できる。

ただし、その結果を具体的な改善に結びつけるためには、今後さらなる工夫が必要である。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外関係者の意見は、以下のような方法で聴取され、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

(1) 学外の有識者や専門家の登用

平成18年の法人化以降、学外の有識者や専門家を理事会、経営審議会及び教育研究審議会で登用している。平成22年度は、法人役員9名のうち学外者は5名(理事3名、監事2名)で、また経営審議会委員に学外理事3名と5名の学外委員、教育研究審議会に学外委員1名を登用している。理事会及び審議会では、これら学外の役員・委員から経営と教育研究上の専門的知見を得て、これを教育の質の向上に活かしている。

(2) 卒業生からの意見聴取

本学同窓会では、同窓会ホームページを活用して、在学生の活動について情報提供及び連絡調整を行っている。平成 19 年度からは、年に 1 回ホームカミング・デイを開催し、参加した卒業生・修了生から意見を聴取している。

(3) 企業関係者等との連携

企業関係者とは、就職に関する企業訪問及びインターンシップの機会に意見交換を行っている。また平成 20 年度には、企業に対する卒業生アンケート（基準 6－1－⑤参照）を実施し、「本学の教育に期待すること」などを調査した。今後も定期的実施する予定である。アンケート結果からは、本学の卒業生にリーダーシップや個性が求められていることが読み取れたことから、地域活動に参加する中で諸能力を養成する「ナラティブ能力育成プログラム」等をカリキュラムに組み入れるなどの改善を行っている。

(4) 学生保護者からの意見聴取

学生の保護者で組織する後援会では、毎年総会及び役員会の中で、保護者の立場から見た本学の教育の状況についての意見交換を行っている。また、平成 22 年度から 2 年生及び専攻科 2 年生の保護者を対象とした進路相談会を開催し、保護者から本学の教育内容等の意見聴取を行っている。この会は、教育全般について保護者と連携を図っていくことを目的の一つとしている。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見は、主に以上 4 点から多角的に聴取されていると考えられる。また、その内容は本学の教育活動の改善に充分活用できるものである。学外の意見は、教授会及び各学科会議等でその都度報告され、教育状況に関する自己点検・評価に反映させる努力がなされている。よって、学外関係者の意見を聴取する体制は整っていると判断できる。

ただし、それら意見を積極的に活用する体制や具体的な方法については、さまざまな工夫が必要である。また、後援会・同窓会との連携についても、さらなる強化が求められる。その他、就職先企業や卒業生からの意見聴取を定期的・系統的に行い、教育の効果をよりきめ細かく検証することも今後の課題である。

観点 9－1－④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に関する本学の自己評価は、FD 推進会議が授業評価アンケートの集計結果を教員に返却し、それに基づいて各教員が教員レポートを作成する形で行っている。半期毎に当期授業の振り返りをして、次回の授業の改善を進めるという形で、個々の教員は継続的に授業の改善を行っている。また各教員は毎年度初めに年間の教育研究等に関する計画を、年度末に実施状況および自己評価を本学に提出しており、その作業を通して授業内容や教授方法の自己評価を行っている。

FD 推進会議では、個々の教員の教授法に関する悩みや授業の有効な進め方等を教員間で共有するため、教員の要望に応じた FD ミーティングを開催しているほか、講義形態に応じて教員の授業に関する工夫を集めた Tips 集を作成し、教員に配布している。平成 18 年度には講義系授業、19 年度には演習系授業、21 年度には多様な学生に対する指導をテーマに、Tips 集を作成した。その他、FD ミーティングの一環としてパソコン技術の研修会も開催され、ワード、エクセル、パワーポイント等の効果的な利用法などがテー

マになっている。

【分析結果とその根拠理由】

上のような取り組みから、評価結果に基づいた、授業の質の向上と継続的な改善を実施していると判断できる。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントについては、平成 17 年度に組織された F D 委員会が、翌年度に F D 推進会議に改組され、全学を挙げての組織的な推進体制が整備された。F D 推進会議では、他大学での F D 実施状況などの情報収集、授業参観、教育改善のための研修会、授業評価等の調査、調査結果や事例集の作成という、主に 5 つの観点から活動している。（表 9-1：過去 3 年間の主な F D 活動）

平成 17 年度には、教員への F D に関する意見アンケートを実施し、各教員のニーズを把握した上で、その結果を活動に反映させている。学生による授業評価は各期末に実施、卒業生・修了生に対する満足度アンケートは 3 月末に実施し、授業内容や指導方法に関する学生のニーズを継続的に把握するよう努めている。

F D ミーティングでは、参加した教員が積極的に意見交換を行い、日頃の講義で感じている問題や工夫している点などを共有し合っている。実際に、ミーティングでパワーポイント講習会を行った後に、実際の講義で積極的に用いるようになった例や、他大学での事例報告を実際の講義に活かしたという例は多い。

授業評価アンケートの結果は、ほぼ平均値が 4.0 を上回り、僅かながら上昇傾向にある。

表 9-1：過去 3 年間の主な F D 活動

内容	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
情報収集			■「ティーチング・ポートフォリオ／F D 講演会・ワークショップ」参加 ■「2009 S P O D フォーラム」参加 ■岩手県立大学盛岡短期大学部・山形大学・松本大学松商短期大学等の視察
授業参観			■「専門ゼミナール（近現代小説研究）」 ■「東洋美術史」 ■「スコアリーディング」 ■「ポルトガル語圏の文化と社会」
F D ミーティング	■第 1 回情熱の F D ミーティング 「講義形式授業の工夫・改善」	■第 1 回情熱の F D ミーティング 「これから始めるデジタルプレ	■第 1 回情熱の F D ミーティング 「体験をスキルに変えるナラテ

	■第2回FDミーティング「音楽科の定演前の集中レッスン」 ■IT研修会「Word と Excel の講習」	ゼン①入門編:PowerPoint を買う前に ■第2回情熱のFDミーティング 「これから始めるデジタルプレゼン②初級編:構成・演出、ここがツボ!」 ■第3回情熱のFDミーティング 「真剣勝負! 音楽科集中レッスン見学会」	イブ能力育成」について ■第2回情熱のFDミーティング 「SPODフォーラム参加報告会」 ■第3回情熱のFDミーティング 「共通教育科目について」
調査	■学生による授業評価 ■卒業・修了生の満足度アンケート	■学生による授業評価 ■卒業・修了生の満足度アンケート ■オフィスアワー利用調査	■学生による授業評価 ■卒業・修了生の満足度アンケート ■時間外学習に関する調査
報告書作成等	■授業実践事例集(Tips集)「実技・演習・グループ形式授業の工夫・改善」 ■国際文化学科授業実践事例集(Tips集)「平成18年度開講演習形式授業を中心に」 ■卒業・修了生満足度アンケート結果報告書 ■平成19年度FD活動のまとめ ■学生による授業評価および教員による自己評価資料	■学生による授業評価結果および教員レポート資料 ■卒業・修了生満足度アンケート結果報告書 ■平成20年度FD活動のまとめ	■授業実践事例集(Tips集)「多様な学生に対する指導の工夫」作成 ■学生による授業評価結果および教員レポート資料 ■卒業・修了生満足度アンケート結果報告書 ■平成21年度FD活動のまとめ

【分析結果とその根拠理由】

本学では、FD推進会議において情報収集や調査、授業評価が継続的に実施されており、学生や教職員のニーズが反映される形で活動がなされている。18年度以降は研修会が活発に行われ、また教員の授業改善案のとりまとめや自己評価報告書も作成されており、適切な方法で継続的にFD活動に取り組んでいるといえる。

また、授業評価アンケートの結果から、こうしたFD活動が授業の改善に役立っていると判断できる。今後、授業参観などの試みを充実させていくと同時に、他大学の優れた取組を参考にしながら、本学のFDをより効果的なものにしていく必要がある。

観点9-2-②: 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教育支援者とは、学科に配置された実習助手及び副手、進路支援室に配置された進路支援担当職員、また教務学生グループ職員等を指す。情報処理演習室の実習助手は、PC検定等に関する研修を受けた上で

学生の資格取得に関する指導を行っている。また、助手・副手、教務学生グループ職員はパワーポイントの使用法やGP視察報告、共通教育をテーマとしたFDミーティングに適宜参加している。

人権やメンタルヘルス、セクシャルハラスメントに関する研修会、ワードやエクセルの利用法に関する講習会には教育支援者も出席し、学生の教育生活全般を支援するための研修を教員同様に受けている。

【分析結果とその根拠理由】

実習助手・進路支援者といった教育支援者は、その専門教育に応じた研修を受けた上で、学生の指導にあたっている。また、毎月開かれる教務学生グループ職員のミーティングでは、満足度アンケートの結果に基づき、学生に対する職員の対応等の問題点を把握し、改善する試みを行っている。スタッフ・ディベロップメントのような組織的なものではないが、教育支援者の資質向上を図るための取組は適切になされていると認識している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育の質の向上及び改善のためのシステムを、組織的に整備している点が挙げられる。

教育の状況についての活動実態の資料を収集し、学生による授業評価、卒業時の満足度アンケート、学生生活調査等を定期的に実施している。これらの活動結果は、3年ごとの「自己点検・評価報告書」及び年度毎の「業務の実績に関する報告書」にまとめている。法人化以降は、大分県地方独立行政法人評価委員会による外部評価も受けている。調査の結果は、教授会・各学科会議等でも報告され、カリキュラムや授業の改善に活用されている。

ファカルティ・ディベロップメントについては、FD推進会議が中心となって充実したFD活動を実施している。FDミーティングにおける授業改善に関する情報交換、学生による授業評価を受けての各教員による授業改善レポートの作成、授業改善のためのTips集作成など、各教員が創意工夫し、具体的な授業改善が進められている。FD活動は各学科においても実施されており、具体的な教育の質の向上に結びついている。

【改善を要する点】

インターンシップや地域貢献等を通じて、企業との連携は活発化しているが、卒業生や就職先企業からの十分な意見聴取ができていないと言え難い。定期的な卒業生との会合や卒業生の追跡調査、企業からの意見聴取などがこれまで以上に活発に行われる必要がある。

FD活動が実際にどれだけ授業改善に結びついているのかを、継続的に検証することも重要である。学生による授業評価と教員レポートの執筆が、単なる作業とならぬよう、実施方法を工夫したり、教員の意識を高めたりする努力が求められる。また、教育の質を長期的な視点から評価する方法や、実質的な教育効果の測定方法についても検討が必要である。

（３）基準 9 の自己評価の概要

教育の状況については、教育研究審議会が中心となって、各種委員会を通じて組織的・継続的に資料を収集し、点検・評価を行っている。学生や学外関係者からの意見聴取も具体的かつ多角的に実施されており、教育の状況

に関する自己点検・評価に適切に反映されている。このような活動は、「自己点検・評価報告書」及び「業務の実績に関する報告書」にまとめている。これらの資料に基づき、教授会や各学科会議で課題が審議され、カリキュラムの検討・改善が行われている。

また、FD推進会議が中心となって、全学を挙げて組織的なFD活動が実施されている。FD推進会議においては情報収集や調査が継続的に実施されており、学生や教職員のニーズを反映した形で活動を進めている。18年度以降はミーティングが活発に行われ、教員の授業改善案のとりまとめや自己評価報告書も作成されており、継続的で適切なFD活動に取り組んでいると認識している。

以上のことから、本学では、個々の教員が独自に授業内容、教材、教授技術の改善に努めているだけでなく、組織的に継続して教育の質の向上・授業改善に取り組むシステムが適切に整備され、機能しているといえる。

ただし企業や卒業生からの意見聴取は充分とはいえない。また教育の質や授業改善の効果を適切に測る方法の整備も、今後の課題である。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は大分県立の短期大学として昭和 36 年に開学したが、平成 18 年 4 月から大分県が設立した公立大学法人が運営主体となって現在に至る。法人化に当たり大分県から土地及び建物（評価額 38 億 2,353 万 9 千円）が出資されるとともに、構築物、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品等が譲渡された。平成 21 年度決算をみると、資産約 43 億 78 百万円、負債約 6 億 99 百万円、純資産約 36 億 80 百万円となっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記に示すとおり、本学においては県から出資された土地、建物等の総資産は 43 億円を超えており、短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、負債は約 6 億 99 百万円有しているものの、それらは法人設立時に大分県から譲渡された備品・図書等に係る資産見返物品受贈額やリース債務、又は決算処理上の経過的な未払金、未払費用であり、銀行借入金などの外部負債は有していない。

観点 10－1－②： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の決算については、法人化前は大分県一般会計で行われ、法人化後は、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学として行われている。

最近 5 か年の決算の状況は次表のとおりである。

表 10-1 大学運営費の状況

決算状況

(単位：千円)

項 目		H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
収入	運営費交付金	497,329	476,157	512,556	519,634	471,728
	施設整備費補助金				12,002	28,088
	授業料・入学料・検定料収益	404,708	409,680	421,068	460,992	470,739
	目的積立金取崩				23,000	49,825
	受託研究等外部資金		5,870	3,000	3,000	27,602
	その他	17,954	5,057	4,535	2,457	1,795
	合 計	919,991	896,764	941,159	1,021,085	1,049,777
支出	教育研究経費	245,772	173,440	192,176	212,712	281,729
	人件費	586,707	635,699	683,108	705,826	658,919
	管理運営費	74,132	30,887	29,087	34,150	38,586
	施設整備事業費				12,002	28,088
	受託研究等事業費		5,870	3,000	3,000	27,602
	その他	13,380				
	合 計	919,991	845,896	907,371	967,690	1,034,924
収入－支出		0	50,868	33,788	53,395	14,853
年度末積立金		0	0	50,438	60,727	63,447

※ 平成 17 年度は大分県一般会計予算の短期大学費、平成 18～21 年度は法人決算

※ 本表は当法人の予算区分に従って決算額（予算執行額）を表示し、財務諸表とは科目表示も異なり、授業料等収入や業務費、人件費などで算定条件が異なっています。

【分析結果とその根拠理由】

表 10-1 に示すように、平成 18 年度法人化後の決算状況を見ると、毎年度の支出額に対する収入が安定的に確保され、利益も確保されている。

観点 10-2-①： 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の収支予算については、経営審議会及び理事会の議決を経て執行している。また、収支決算についても経営審議会及び理事会に報告し承認を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等は適正な手続を経て策定されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

表 10-1 に示すように「収入－支出」はプラスであり、積立金も確保している。

【分析結果とその根拠理由】

平成 18 年度法人化以降 4 年間、経費節減等を図り、毎年度利益を確保し、積立金を積み立て、21 年度末で 63,447 千円の積立金があることから、過大な支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③： 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

平成 18 年度の法人化以降の支出状況を見ると、教育研究経費は毎年度増加しているが、人件費及び管理運営費は横ばい状態である。

限られた予算の中で、管理運営費については節減に努めるとともに、教育経費や研究経費には重点的に予算を配分するとともに、目的積立金を活用して、学生の教育環境の整備を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり教育研究経費は毎年度、増加しているが、人件費及び管理運営費は横ばい状態であることから適切な資源配分が行われていると考える。

観点 10-3-①： 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

平成 20 年度財務諸表等については、平成 21 年 9 月 7 日付けの「大分県報」で公告するとともに、一般の閲覧用に事務局に当該財務諸表等を備え置いている。また、同様に本学ホームページにも掲載したところである。

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

本学が作成する財務諸表等の適切性を担保するため、監査法人（平成 19 年度からは公認会計士の個人事務所）との間で会計アドバイザー契約を締結しており、毎月、公認会計士 2～3 人による月次監査を実施している。また、各事業年度の業務に係る監査については、大分県知事が任命した 2 名の監事（1 名公認会計士、1 名大学名誉教授）により実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

財務に対して、会計監査等が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

県からの運営費交付金は通減傾向にあるものの、法人化したことによりメリハリの利いた予算編成が可能となるとともに、県立大学時代に比べ予算の弾力的な運用ができるようになった。21 年度末で 63,447 千円の積立金があるので、これを活用して、20 年度及び 21 年度は学生の教育環境の整備を図ってきたが、22 年度及び 23 年度においても引き続き教育環境の整備を図っていききたい。

【改善を要する点】

本学の美術棟、音楽棟、芸術棟などのいわゆる旧棟は昭和 50 年に建築されており老朽化が著しく、その維持管理の経費が年々増加している。今後も必要な修繕等は実施していくが、大規模修繕については、大分県が実施する県有建築物計画的保全事業を活用するなどして、施設の維持管理経費の節減に努めていく必要がある。

また、21 年度は新たな外部資金を活用して教育研究の充実を図ってきたが、運営費交付金等の増加が見込めないことから、大学の安定的な運営を図るためには外部資金の獲得をさらに進めていく必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、教育活動を安定して運営するための大学予算は継続的に確保されている。また、財務に対して、会計監査等が適切に行われており、法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

管理運営のための組織として、定款で理事会、経営審議会を置く。法人の意思決定機関である理事長は学長を兼務する。理事会は理事長及び理事（学内理事3名、学外理事3名）からなり、法人の運営に関する重要事項を審議する。経営審議会は理事会構成員と学外委員（5名）からなり、法人の経営に関する重要事項を審議する。大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会は学内委員（11名）と学外委員（1名）からなる。教育研究審議会には特定事項を専門的に審議する8専門委員会を設置するほか、学長直属機関として11委員会等を置き、学内の教員及び事務職員で組織している。（資料11-1：定款、資料11-2：専門委員会規程）

事務組織として、事務局総務企画部（常勤職員6名）、教務学生部（同8名）、進路支援室（同1名）、附属図書館（同1名）を置く。事務局長、総務企画部長、教務学生部長（教員）、同副部長（教員）、図書館長（教員）は管理職としている。（資料11-3：事務職員表）

危機管理等については、平成19年度に危機管理マニュアル（資料11-4）を作成し、地震・火災等の避難訓練の一斉実施、不審者対策等への対応をするほか、新型インフルエンザ対策（対策本部の設置、逐次情報提供）、経費不正使用防止のための研修及び経理の事務局一元化など、それぞれ万全の措置を講じている。

【分析結果とその根拠理由】

理事会は法人の運営を審議し、経営審議会は法人の経営について審議する機能を持ち、理事長をサポートする。大学の教育研究については教育研究審議会が審議する。各専門委員会には全ての教員がいずれかに所属し、教育活動を支援する体制が取られている。事務職員も委員会に所属し、あるいは書記として運営を補佐している。活動は円滑に必要な人員が配置されていると判断できる。また、危機管理体制等も整備されている。

観点 11-1-②： 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

法人運営の意思決定は、学長が兼務する理事長が行う体制となっており、学内・学外理事が補佐する。法人の審議機関として、理事長のもとに理事会、経営審議会を設置、審議している。教育研究審議会は学長が議長を務め、下部機関である専門委員会のうち、最も重要な入試委員会も学長が委員長となって審議している。その他の専門委員会も審議経過は議事録等で学長に報告され、その都度、学長から必要な指示が出されている。

【分析結果とその根拠理由】

理事長を学長が兼務しているため、経営と教育とが一体的に運営されている。学長の意向が役員会で承認され、学内の教職員に伝わる体制がとられている。学長のリーダーシップが取りやすい組織体制と判断できる。

観点 11－１－③： 短期大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生ニーズ把握については、卒業生・修了生に満足度アンケートを実施している。21年度アンケート(22年3月実施)では、管理運営に関して、「事務職員の応対」が71.4%から81.1%へと、「施設・設備」では76.3%から81.5%へと満足度は上昇している。学生で組織する学友会からの要望は担当教員を通じて上がっている。

教員ニーズについては、教授会や専門委員会で意見を述べるができる。事務職員も専門委員会の委員や書記として関与するなど、教職員双方とも自分の考えを反映できる体制としている。学外関係者については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会のそれぞれに構成員として選任しており、意見が出されている。また、後援会（学生の保護者が会員）や保護者との進路相談会等を通じて、保護者ニーズの把握に努めている。そのほか、大分県議会議員や地方独立行政法人評価委員会委員、本学と連携関係にある各種団体等との意見交換会、各種イベントでのアンケートなどにおいて、学外・県民ニーズの把握に努めている。

寄せられた意見は教授会、教育研究審議会、専門委員会等で検討し、課題解決に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズの把握、教職員ニーズの把握、学外者・県民からの意見集約に努めており、各セクションで課題解決に努めている。管理運営にも十分反映されていると判断できる。

観点 11－１－④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

設立団体の長である大分県知事任命の監事（2名）を置いている。監事は法人業務及び会計の執行状況を監査する。業務監査は毎事業年度に1回、会計監査は4半期に1回及び事業年度決算時に行うこととしている。監事には年度4回程度開催する理事会及び経営審議会に出席を求めて、大学の運営状況が把握できるようになっている。現在、定期会計監査は事業年度決算時のみの実施となっているものの、毎月、公認会計士の指導を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

法人業務監査は十分に行われている。定期会計監査は事業年度決算時に行っているのみであるが、毎月公認会計士の指導を受けており、事務処理は適切に行われていると判断できる。

観点 11－１－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管

理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員研修は、県の研修プログラムに沿って実施されているほか、公認会計士による法人会計業務研修や複式会計簿記研修等を実施している。大学運営の専門研修については、全国公立短期大学協会主催の「公立短期大学事務職員研修会」への参加、法人化に伴う複式簿記の研修やパソコン研修等の職場研修、事務担当者のブロック会議や事務説明会にも積極的に参加している。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修、職員の資質向上のための取組が組織的に行われている。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営の基本方針として、法人の定款及び業務方法書並びに中期目標及び中期計画が定められている。また、定款及び業務方法書を補完する必要な規程は、理事長が定めている。委員や役員の選考、採用に関しては、定款、組織に関する規程、専門委員会規程を定めており、それぞれ責務と権限について示している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、定款及び業務方法書並びに中期目標及び中期計画に明確に定められ、管理運営に関わる委員や役員についても、選考や採用、責務や権限等は大学諸規程により明確に示されている。

観点 11－2－②： 短期大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の目的は定款及び学則に記載され、計画については、設置者（県）が定める6年間の中期目標を達成するために、大学が定めた中期計画や毎事業年度の年度計画が作成されている。活動状況については、毎事業年度の実績報告書を作成している。定款、計画及び実績報告は、大学ホームページの法人情報に掲載し、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況は大学のホームページに掲載しており、誰でも閲覧できるようになっている。

観点 11－3－①： 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点

検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度からの公立大学法人化に伴い、毎事業年度計画の自己評価実績報告書を知事の設置する大分県地方独立行政法人評価委員会に提出している。自己評価書は、資料やデータ等に基づいて作成し、年度計画委員会の点検、評価を経て、教育研究審議会、理事会による承認を得て決定している。法人評価委員会による評価決定後には、その内容及び評価をホームページ等で公開している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価は、根拠となる資料やデータ等に基づいて行うことを原則にしている。毎事業年度の実績報告書は、大分県地方独立行政法人評価委員会に提出し、客観的な評価を受けている。それら評価は公開している。

観点 11－3－②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

事業年度計画に対する自己評価実績報告書は地方独立行政法人評価委員会の評価書とともに、評価委員会の評価が出された時点において大学ホームページで公表している。

【分析結果とその根拠理由】

地方独立行政法人評価委員会の評価を受けていることから、外部者の検証の機会は与えられている。

観点 11－3－③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

地方独立行政法人評価委員会の評価結果に対して、教授会や年度計画委員会等の各委員会では、その改善や次年度計画に盛り込まれるなど取り組まれている。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための取組が行われていると判断できる。

観点 11－3－④： 短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動の成果は、本学の研究紀要や学科毎の卒業研究概要として発行、配布している。

また、教育研究の成果を地域社会に還元する公開講座を開設しており、21 年度だけでも 48 講座（事業）、参加者数は 1 万人を超えている。活動の成果は、大学ホームページにおいて公表するほか、マスコミ等により広く県民に伝えられている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の成果は地域貢献・社会貢献活動の一環としてさまざまな県民公開講座が実施されている。また、成果の公表は広く県民に伝わっている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 18 年度に公立大学法人化し、法人運営組織を一新した。そのため学長を兼務する理事長をトップとする管理運営体制が明確となった。中期目標、中期計画、年度計画の作成により大学の目標が明確となり、教職員の活動に一体感が生まれた。計画の達成状況については県が設置する法人評価委員会の審査を受け、その結果をマスコミに公表するほか、大学ホームページに公開し、誰でもアクセスできる情報としている。

【改善を要する点】

特になし。

（３）基準 11 の自己評価の概要

管理運営のための組織として、学長を兼務する理事長が理事会、経営審議会を主導し、学外有識者も大学運営に参画している。学内審議機関である教育研究審議会は、学長を議長に、事務局長、各学科長、学外有識者等が委員として参加する。教育研究審議会の下部組織である専門委員会にも教員や事務職員が管理運営組織に参加しているので、学生の要望も含め、その意見が反映されている。

管理運営に関する方針は、定款や中期目標等に明確に定められ、管理運営に関わる委員や役員についても、選考や採用、責務や権限が文書に明確に示されている。大学の目的、計画、活動状況については、大学のホームページに掲載しており、大学の構成員はもとより誰でも閲覧できる。

以上のことから、本学では管理運営に関するシステムが十分機能しているといえる。